

鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）



鎌ヶ谷市マスコットキャラクターかまたん

令和4年3月

鎌ヶ谷市教育委員会

はじめに

子どもは、読書により多くのものを身に付けて成長します。読書は、子どもが人生をより深く豊かに生きるために不可欠なものです。

鎌ケ谷市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成18年3月に「鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進してきました。

このような中で、パソコンやスマートフォンなどを活用した情報通信技術の発達や生活環境の変化等、子どもや本を取り巻く環境も大きく変化してきました。

そこで、このような状況変化や上位計画等も踏まえ、鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）を策定し、更なる子どもの読書活動の推進を図っていくこととしました。この計画を推進することで、鎌ケ谷市のすべての子どもたちが、様々な場所や環境の中で、本に出会い、その出会いを楽しく思い続けられるとともに、自主的に読書活動を行うことができるよう家庭や地域、学校等において環境の整備を進めていきます。

令和4年3月

鎌ケ谷市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の背景.....	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 国の動向.....	1
3 県の動向.....	2
4 鎌ケ谷市のこれまでの取組と課題	3
第2章 鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画について	16
1 計画の位置付け.....	16
2 計画の対象	16
3 計画の期間	16
第3章 基本的な方針	17
1 基本理念	17
2 基本方針	17
（1）社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進	17
（2）読書環境の整備と連携体制の構築.....	18
3 子どもの読書活動に係る目標とする数値	19
第4章 具体的な取組	20
1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進	20
（1）家庭における発達段階に応じた取組の推進（家庭の取組）	20
（2）地域における発達段階に応じた取組の推進（地域の取組）	22
（3）学校等における発達段階に応じた取組の推進（学校等の取組）	27
（4）情勢の変化への対応.....	32
2 読書環境の整備と連携体制の構築	35
（1）環境整備	35

(2) 家庭、地域、学校等の連携.....	39
(3) 普及・啓発活動	42
3 具体的な取組（一覧表）	45
第5章 計画の推進体制.....	48
補足資料編.....	49
1 子どもの読書活動推進のイメージ	50
2 計画策定の経過	51
3 鎌ケ谷市子どもの読書活動推進検討委員会設置要領.....	55
4 鎌ケ谷市立図書館設置条例（抜粋）・鎌ケ谷市図書館協議会運営規則..	57
5 関係法令等	58
6 鎌ケ谷市図書館協議会委員名簿	65
7 図書館協議会の意見.....	66
8 子どもの読書活動に関するアンケート調査	67

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）では、子どもの読書活動が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子どもが、あらゆる機会、場所において自主的に読書活動ができるよう環境の整備が推進されなければならないとすることが示されています。

子どもは、読書を通じて読解力や想像力、思考力、表現力を養うとともに多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心や真理を求める態度が培われます。このため、家庭や地域、学校等では、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえて、その推進を図ろうとするものです。

2 国の動向

国では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、平成30年に第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「第四次基本計画」という。）が閣議決定されました。

第四次基本計画では、平成30年から概ね5年間の、子どもの読書活動推進に関する基本的方針と具体的な方策が示されています。

第四次基本計画には、読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取組

を推進することや、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高めるための取組の充実、スマートフォンなど情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響の実態把握・分析などが盛り込まれています。

3 県の動向

千葉県教育委員会では、千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）期間中における成果と課題、子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化等を把握し、千葉県の子どもの読書活動を一層推進するため、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」が令和2年2月に策定されました。

当該計画における基本方針と主な取組は次のとおりです。

【基本方針】

- （１）社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進
- （２）読書環境の整備と連携体制の構築

【主な取組】

（１）について

- ア 家庭における発達段階に応じた取組の推進
- イ 地域における発達段階に応じた取組の推進
- ウ 学校等における発達段階に応じた取組の推進
- エ 情勢の変化への対応

（２）について

- ア 環境整備
- イ 家庭、地域、学校等、行政の連携
- ウ 普及・啓発活動
- エ 子どもの読書活動推進体制の整備

4 鎌ケ谷市のこれまでの取組と課題

(1) 家庭における読書活動について

家庭で保護者から絵本を読んでもらうなど、子どもが大人とともに本に親しむ機会を持つことはとても大切なことです。

鎌ケ谷市では、関係各課やボランティア等との連携により、家庭において子どもが読書に親しむための情報提供や子どもが本とふれあうことのできる環境づくりに努めてきました。

4か月児健康相談時に行うブックスタート事業は、保護者と赤ちゃんが絵本を通してかけがえのない時間を持つことができるように、わらべうたや絵本の読み聞かせの後に絵本を2冊手渡しています。併せて、読み聞かせの参考になる情報提供、図書館案内や絵本のリストを配布しています。

ブックスタート事業の後にも、子どもが本と関わることのできる取組とし



て、図書館が行っている乳幼児向けのおはなし会(イベント等)や、親子の読書活動の記録補助として、0から2歳児の利用者カード登録時に配布する読書手帳等が利用されています。

令和3年度 乳幼児向けおはなし会（おはなしひろば さくらんぼぐみ）

さらに、図書館まつり等家族で参加できる行事や、N I C Oー k a m a f e s（子育て応援イベント）で行っている、親子に本の楽しさや大切さを知ってもらうための、わらべうた、絵本の読み聞かせに多くの親子が参加し

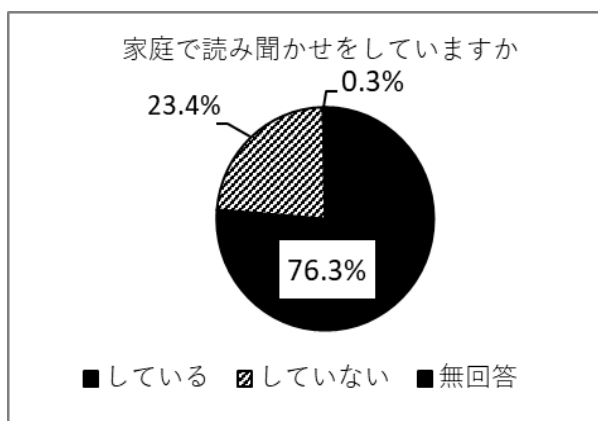
ています。



平成 30 年度 図書館まつりとN I C Oーk a m a f e s

これら事業と併せて、子どもの読書活動推進事業「わらべうたと子どもの本の講座」の実施により、子どもと本との関わりの必要性について大人の理解が進んできたものと考えています。

児童センターや保育園では、絵本を活用し、家庭で読み聞かせをする機会



をもってもらうための取組を行っています。アンケート調査では、約8割の家庭で、読み聞かせが行われていることがわかりましたが、更なる促進を図るための取組が必要と考えられます。

(アンケート調査結果(保育園・幼稚園の保護者対象)問1より)

(2) 地域における読書活動について

図書館では、児童書の選書に力を入れるとともに、団体貸出しの拡大にも取り組んできました。蔵書については、良質な本を子どもに提供するため、図書館職員が新刊図書の購入を進めるとともに、読み継がれてきた絵本や児

童文学等の買い替えを行っています。毎月テーマを決めて展示を行い、子どもたちが気軽に児童書を手に取れるようにしているとともに、ホームページ等で案内を行っています。また、関係機関や団体へ団体貸出しを行い、児童書の効果的な活用を図っています。

子どもが自主的に読書習慣を身に付けるためには、身近な大人の読書に対する理解・関心とともに子どもの読書環境を整えるきっかけづくりが重要です。そのため図書館では、様々なイベントの開催に取り組んできました。大人を対象とした読書講演会、ボランティアグループと連携し行っているおはなし会、身近な工作やゲームから図書への関心を深める創作教室ザ・チャレ



ンジ等の行事を行っています。子どもにとって長期の休みとなる夏休みには子ども科学遊び講座や夏休みとしょかんげきじょうを開催し、図書館への来館を促しています。

令和元年度 創作教室ザ・チャレンジ

学校との関わりとして、入学時から図書館を知ってもらうため新1年生に図書館の案内を配布する小学生図書館利用者カード配布事業を行い、それに合わせて新1年生向けのおすすめ本の展示を行っています。



令和 2 年度 入園入学展示



令和 3 年度 1 年生のみんなへ展示

また、図書館では、学校に出向いて実施するブックトークや、小中学生の



令和 2 年度 ブックトーク

職場体験、高校生のインターンシップ、児童生徒等の図書館見学を受入れ、図書館を身近に感じてもらえるよう努めています。

子どもから大人への移行期である中高生へは、YA¹（ヤングアダルト）コーナーの設置やYA向けの広報紙を発行し、利用拡大に努めています。

1 YA：アメリカで13歳から19歳の世代の人達に対して使われている言葉で、「若い大人」という意味



YA コーナー

令和元年度には、これらの取組が評価され、子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受けました。

児童センターでは、各施設の図書のほか、図書館から定期的に貸出しをしている絵本を活用し図書コーナーの設置及び本の貸出しを行っています。その他にも保育士やボランティアにより素話や絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター²等、各施設で様々な取組が実施されています。放課後児童クラブでも同様に本の設置と読み聞かせを行っています。

このように、図書館及び各施設、地域のボランティアの活動が継続して行われてきたことにより、子どもは様々な場所で本とふれあう機会をもつことができます。今後も各々の事業を更に充実したものに改善し取組を進めていく必要があります。

2 パネルシアター：パネル布を貼った舞台に絵や文字を貼ったり外したりして、お話を展開させていく表現法

（３）学校等における読書活動について

学校図書館は、学校において読書環境を整え本好きな子どもを育てる役割を果たすため、次の３つの機能を有しています。

ア 児童の想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、想像力を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能

イ 児童の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援し、授業の内容を豊かにしてその理解を深める「学習センター」としての機能

ウ 児童や教職員の情報ニーズに対応したり、児童の情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能

学校図書館には読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資することが求められています。

本市では平成２４年度より、学校図書館司書を全校に配置しました。それにより、学校図書館の整備が進むとともに、学校図書館司書が中心となり校内でビブリオバトル^３（書評合戦）やポップ^４コンテストを開催したり、読書月間を設定したりすることで、児童生徒の学校図書館の利用頻度も増えました。このような活動が認められ、令和元年度には第五中学校が、「子どもの読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けました。

３ ビブリオバトル：参加者同士で本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合う書評ゲーム

４ ポップ：point of purchaseの略で、カードやポスターによる店頭広告



鎌ヶ谷市立第五中学校 学校図書館

また、教科指導と学校図書館の連携を強化し、「学習センター」として十分に活用できるよう、各校において学校図書館年間指導計画を作成しています。

保育園では、保育士、ボランティアによるおはなし会や、図書館から定期的に配送している絵本を活用し、子どもと保護者で絵本を選びながら、家庭で読み聞かせをする機会をもってもらうため、ちびっこ図書館等の取組を行



栗野保育園 ちびっことしょかん

っています。

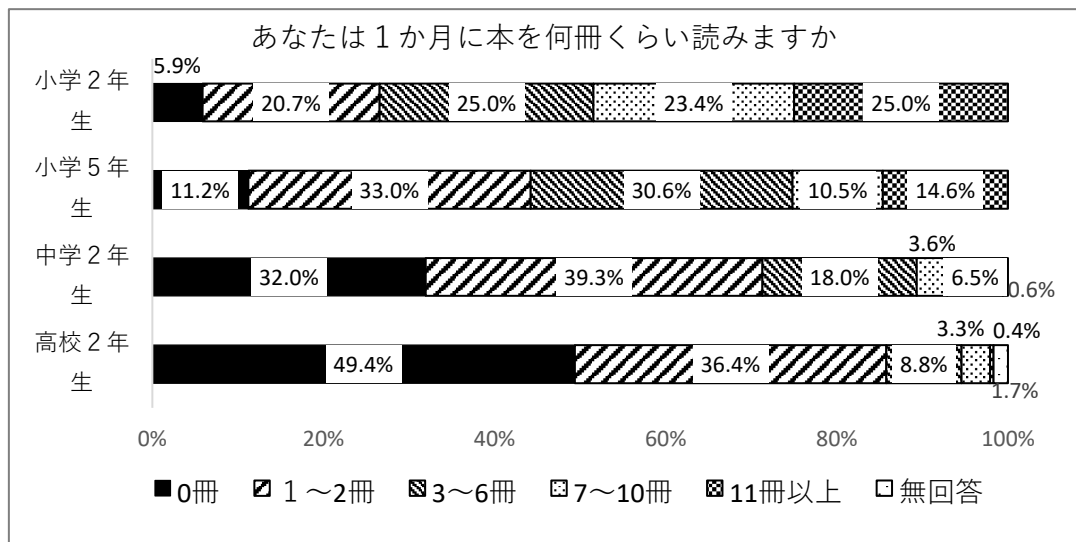
放課後児童クラブでは、本を設置したコーナーを設けるとともに、読み聞かせを実施しています。

(4) 課題

ア 学年が上がるにつれての読書機会の減少

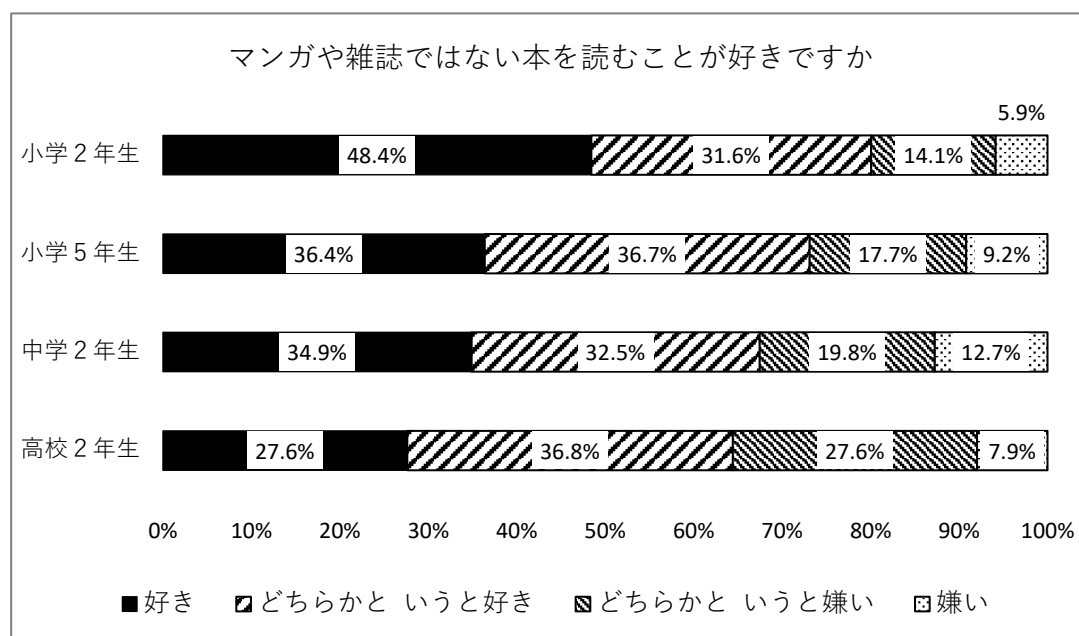
アンケート結果（本計画書67ページ）では、一ヶ月に本を一冊も読

まない児童・生徒の割合（不読率）は、小学生、中学生、高校生と学年が上がるにつれて高まっています。



（アンケート調査結果（小学生・中学生・高校生対象）問5より）

また、本が好きと答えた児童・生徒の割合は、学年が上がるにつれて減少しています。



（アンケート調査結果（小学生・中学生・高校生対象）問1より）

中高生については、友達と過ごす時間や部活動・勉強など、過ごし方の多様化により本を読まなくなる傾向にあります。このような現状を踏まえ読書習慣の形

成を促すような取組を発達段階に応じて行う必要があります。

イ 幼児期における子どもの読書活動の推進

4か月児健康相談時に子どもを対象としたブックスタート事業を実施しています。読書活動を継続して小学校につなげるための更なる仕組みづくりが必要と考えています。読書への関心を高める取組として、おおむね3歳から小学校入学前の子どもを対象として、ブックスタート事業をフォローアップする事業の取組が必要です。

ウ 蔵書の充実

所蔵している絵本等の中には古くなっているものもあり、魅力に乏しいという声も寄せられています。古い本を適宜新しいものに交換していくとともに、今後も引き続き、図書館の団体貸出し、児童書巡回貸出サービス等を活用し各々の施設の図書を配架しているスペースの充実に努める必要があります。

エ 教職員の学校図書館活用の意識向上

学校図書館の環境の向上や利用促進を図るためには、司書教諭、学校図書館司書と教員の更なる連携強化が必要です。学校図書館の在り方や司書教諭等の役割についての理解、授業における学校図書館の活用方法、連携についての共通理解等、校内で研修の機会を設ける仕組みづくりが必要です。

オ 学校図書館の人員体制の強化

平成24年に小中学校全校に学校図書館司書が配置されました。多く

の学校が、保護者や地域のボランティアの協力を得て、学校図書館の整備や読み聞かせ等を実施しています。学校図書館司書、ボランティアが連携、協力して学校図書館の充実を図るため、引き続き人員体制を強化していく必要があります。

カ 児童・生徒が行う読書活動の工夫

ブックトークについて、小学校低学年を中心とした取組となっており、中高学年においても学習の中で位置付けられるとよいとの指摘があります。千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）では、子ども同士で本を紹介したり、話し合いや批評をしたりする活動は、子どもの読書への関心を高めるために有効であること、また、その際にゲーム感覚で行う手法を取り入れることも効果があるとされています。

このような取組として、読書会、子ども司書、ブックトーク、ビブリオバトル（書評合戦）等の取組が推奨されています。

キ 図書館と学校の連携

図書館では、学校へ様々な資料（調べ学習、セット、修学旅行・林間学校、大型絵本、展示物等）の貸出しや、学校の要望に応じて図書を学校へ配達する図書学校配達事業等、図書館資料の利用促進に努めています。これら事業の推進にあたっては、小中学校の図書館担当者と図書館との間で定期的に行っている小中学校図書館担当者会議において様々な検討を行っています。今後も、当会議を活用し学校と図書館の連携を強化していく必要があります。

ク 図書館の情報化の推進

東部分館を除く分館（北部、西部、南部、東初富）では、蔵書検索機（OPAC）が未整備です。

各種データベースを検索するコンピュータの整備等、ICT⁵化の推進を求める声があがっています。

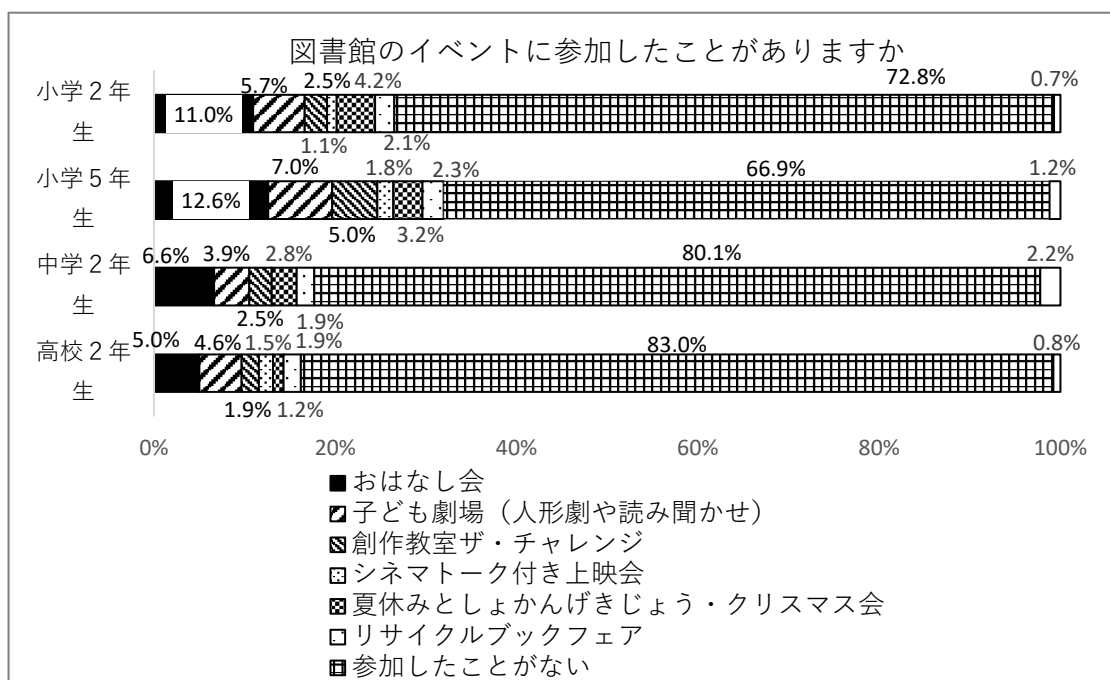
ケ Y A世代へのサービス充実

図書館では、平成21年から、Y A世代向けに特設コーナーの設置や各種情報を掲載したY A新聞の発行を行う等、この世代の不読率の改善に努めてきました。アンケート調査では、学年が上がるにつれて不読率の割合が高くなる傾向が示されていることから、この世代に読書活動の推進を図る取組の工夫が必要です。

コ 図書館の情報提供

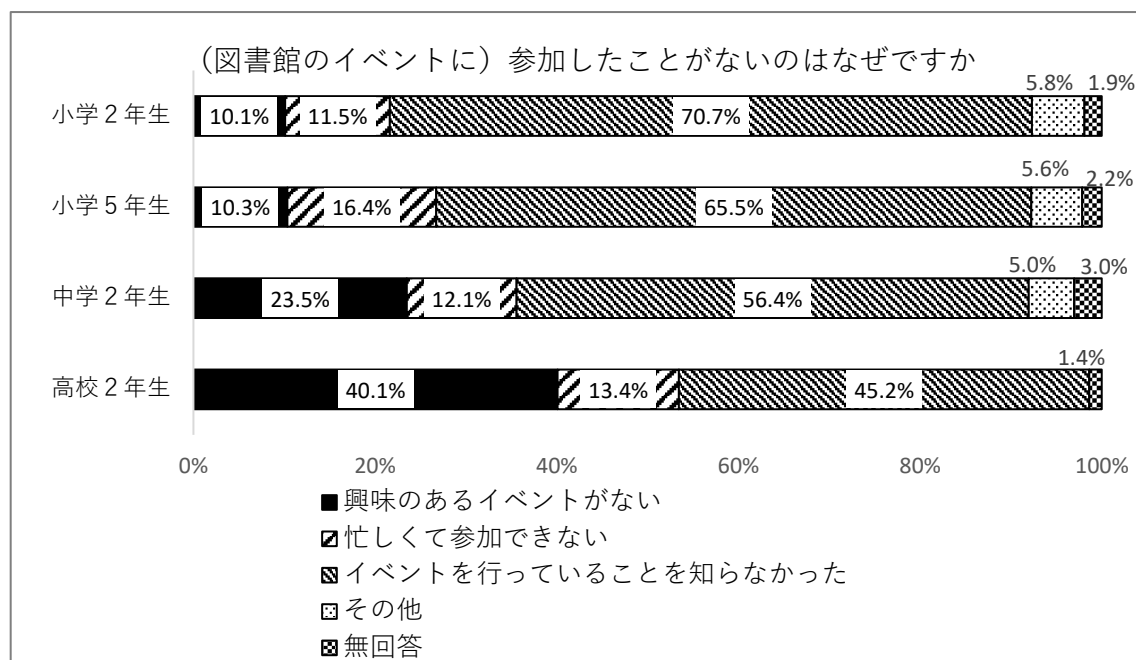
アンケート調査で、おはなし会等のイベントに参加したことがないと答えた児童・生徒の割合は、児童で約7割、生徒で約8割と高くなっています。

5 ICT: information and communication Technologyの略で、情報通信技術のこと



（アンケート調査結果（小学生・中学生・高校生対象）問13より）

その理由についてはイベントを行っていることを知らなかったと答えた児童・生徒の割合が、児童で約7割、生徒で約5割と高い数値を示しています。イベント情報の提供方法について検討が必要です。



（アンケート調査結果（小学生・中学生・高校生対象）問14より）

サ ボランティアの育成、支援

図書館では、読み聞かせボランティアの育成を図るため、各種講座を実施してきましたが、講座を受講しても活動できる場がないという意見や、ボランティアそのものの数も減少してきているという声が寄せられています。

様々な施設において行われている読み聞かせの担い手として、ボランティアは重要な存在であることから、更なる支援が必要です。

第2章 鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画について

1 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に規定されているものであり、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すものです。また、鎌ケ谷市総合基本計画（令和3年3月）、第4次鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画（令和3年3月）、第3期鎌ケ谷市教育振興基本計画（令和3年7月）など関連計画との整合性を図っていきます。

2 計画の対象

本計画の対象とする子どもは、おおむね18歳以下とします。

3 計画の期間

計画期間は、令和4年度から5年間とします。計画期間終了後は、本計画における取組状況を踏まえ、必要に応じて見直していきます。

第3章 基本的な方針

1 基本理念

子どもが 本を手にとり 心豊かに育つまち かまがや

本市における子どもの読書活動の現状や国、県の計画の方向性、更には鎌ヶ谷市総合基本計画、第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画、第3期鎌ヶ谷市教育振興基本計画を踏まえ、家庭、地域、学校等、子どもの読書に関わるすべての人たちが一体となって、子どもの読書活動の推進に取り組み、子どもが自主的に本を手にとり、豊かな心を育ていけるよう本計画の基本理念を「子どもが 本を手にとり 心豊かに育つまち かまがや」とします。

2 基本方針

(1) 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

家庭、地域、学校等の社会全体において、子どもの読書への関心を高める取組を実施し、本に親しむ習慣の定着を図ります。子どもの発達段階に応じて、本とつながるきっかけを積極的につくることを推進し、「本を見たい」「本を読みたい」「本で調べてみたい」と読書への関心が高まるよう努めます。

◎ 発達段階別アプローチ

読書をしていない高校生の中には、中学校までに読書習慣が形成されていない実態も見受けられることから、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。

発達段階と特徴（傾向のキーワード）

■ 乳幼児期「本に会う」おおむね6歳まで

3歳頃まで・・・周りの大人の影響で言葉を次第に獲得

4歳頃まで・・・絵本や物語への興味、世界を楽しむ、イメージや言葉を豊かにする

■ 小学生期「本に親しむ」おおむね6歳から12歳まで

低学年・・・本の読み聞かせを聞くだけでなく一人で読書をする
語彙量増、場面や状況をイメージ

中学年・・・最後まで本を読み通す（個人差が出る）、自分の考えとの比較、読書量増

高学年・・・本の選択ができる、本の良さを味わう、好みの本の発見、読書の幅が広がる

■ 中学生期「本から学ぶ」おおむね12歳から15歳まで

中学生・・・多読動向の減少、共感・感動できる本、読書を自己の将来に役立てる

■ 高校生期「本と歩む」おおむね15歳から18歳まで

高校生・・・読書の目的・資料の種類に応じて適切に読む、知的興味、多様な読書

（2）読書環境の整備と連携体制の構築

子どもが、好きな本を手にとり、必要な資料を調べたりすることのできる、望ましい読書環境づくりを推進します。いつでも、どこでも、すべての子どもたちが親しむことができるようになるためには、社会全体において読書環境を整備する必要があります。また、家庭・地域・学校等、それぞれが連携を図り、子どもが読書に親しむ機会を充実できるように努めます。

3 子どもの読書活動に係る目標とする数値

本計画の達成状況等の点検及び評価を行うために、目標とする数値を定め
ました。5年を計画期間としていることから、令和8年度を目標年度とします。

基本方針	評価指標	現状値 (令和2年度)		目標値 (令和8年度)
社会全体 における 子どもの 読書への 関心を高 める取組 の推進	児童書貸出数（図書館） ⁽¹⁾	131,793 冊		150,000 冊
	図書館おはなし会参加者数 ⁽²⁾	443 人		500 人
	読書の好きな子どもの割合 ⁽³⁾	小2	80.0%	85%
		小5	73.1%	80%
		中2	67.4%	75%
		高2	64.4%	70%
	不読率 ⁽⁴⁾	小2	5.9%	1%
		小5	11.2%	5%
		中2	32.0%	25%
		高2	49.4%	40%
読書環境 の整備と 連携体制 の構築	児童書蔵書数（図書館） ⁽⁵⁾	92,028 冊		96,000 冊
	図書学校配達について年間利用 可能回数分の利用を行っている 学校 ⁽⁶⁾	5 校		14 校 (100%)
	学校図書館図書標準の達成校 ⁽⁷⁾	13 校		14 校 (100%)
	小中学校図書館担当者会議	1 回/年		2 回/年以上

※（1）（2）（5）（6）図書館統計 （3）（4）アンケート調査 （7）学校統計

※（1）（2）は、新型コロナウイルスの影響を考慮し令和元年度のデータとしています。

※ 評価指標は、千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）等を参考に設定しています。

第4章 具体的な取組

1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

(1) 家庭における発達段階に応じた取組の推進（家庭の取組）

子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものです。子どもにとって最も身近な存在である保護者が配慮・率先して子どもの読書活動の機会の充実、習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められています。

ア 本の読み聞かせ

文字が読めなくても読み聞かせによる親子の触れ合いは、子どもの情緒と言語の発達を促します。子どもが自分で本を読めるようになってからも、読み聞かせは親子の絆を深め、子どもの興味を広げる大切な活動です。また、中学生、高校生、大人になっても読書に親しむことができるために、幼児期の家庭での読み聞かせは大切です。

イ 家庭読書「家読」（うちどく）の推進

家庭読書の略の「家読」は、読書を通して「家族の絆づくり」をすることを目的とし、家庭で一緒に本を楽しむことが大切です。

読み方は自由です。一冊の本を家族全員で読む、子どもに読み聞かせをする、子どもが親に読み聞かせをする、本の内容について語り合う、など様々な方法があります。本の楽しさに触れ、家族の絆を深めることができる取組です。

ウ イベント参加、図書館利用のすすめ

図書館等のイベントへ参加することや、図書館の利用を子どもへすすめることで、読書への関心を高める効果が期待できます。

【乳幼児期における取組】（家庭の取組）

取組	内容	取組主体
読み聞かせ	親子の絆を深め子どもの興味を広げるため、乳幼児に、絵本、物語の読み聞かせを行います。	家庭
ブックスタート事業への参加	絵本をとおして親子が心ふれあう時間を持っていただくことを目的とし、赤ちゃん絵本を開く楽しいひとときを分かち合う（share books）ために、わらべうたと絵本の読み聞かせを行い、絵本を配布する 4 か月児健康相談時に実施する事業に参加します。	家庭
図書館等のイベントへの参加	図書館等が行うおはなし会、人形劇等、読書への関心を高めるためのイベントへ参加します。	家庭

【小学生期における取組】（家庭の取組）

取組	内容	取組主体
家読（うちどく）	家族のコミュニケーションを深めることを目的として、一冊の本を家族全員で読む、子どもに読み聞かせをする、子どもが親に読み聞かせをする、本の内容について語り合う等の方法により行います。	家庭
図書館の利用促進	子どもと一緒に図書館に本を借りに行くことや、好みの本を探す手助けを行います。	家庭

図書館等のイベントへの参加	図書館等が行うおはなし会、人形劇等、読書への関心を高めるためのイベントへ参加します。	家庭
---------------	--	----

【中・高校生期における取組】（家庭の取組）

取組	内容	取組主体
家読（うちどく） （再掲）	家族のコミュニケーションを深めることを目的として、一冊の本を家族全員で読む、本を紹介する、本の内容について語り合う等の方法により行います。	家庭
図書館の利用促進	将来の夢や就職について気になる分野や職業について情報収集を一緒に行うことや、図書館で調べてみるようにすすめます。	家庭

（２）地域における発達段階に応じた取組の推進（地域の取組）

地域では、それぞれの特色を生かし、子どもがより多くの本に出会い、読書体験を更に広げる支援を一層推進することが期待されます。

ア 市（図書館）

図書館は、子どもが自分の読みたい本を豊富な図書の中から、自由に選択し、読書に親しむ機会を得ることができる場所です。さらに、子どもの読書についての相談に応じたり、様々な行事・イベントを催したりし、子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担っています。

イ 市（こども支援課、児童センター、子育て支援センター、放課後児童クラブ、健康増進課）、ボランティア団体

それぞれの特色を生かし、子どもがより多くの本に出会い、読書体験を更に広げる支援を行うことで、子どもの読書の機会を増やすことができます。

す。

ウ 地域文庫

地域の自治会等が設置する地域文庫においても読書を楽しむことができます。子どもが読書に親しめる機会を増やすことが大切です。

【乳幼児期における取組】（地域の取組）

取組	内容	取組主体
おはなし会	本の楽しさや大切さを知ってもらうとともに、読書への関心を高めるために、定期的にならべうたや読み聞かせを行います。	図書館
子ども劇場、夏休みと しょかんげきじょう、 クリスマス会	季節などに合わせ、子どもたちに図書への関心をもってもらい読書の普及を図るため、絵本の読み聞かせや人形劇を行います。	図書館、ボラ ンティア
図書館まつり	普段、図書館に足を運ぶ機会のない人にも本や図書館を知ってもらう機会とするため軽易な工作やおはなし会、特別展示を行います。	図書館
児童図書の展示	子どもたちへ図書を紹介し読書活動の推進を図るため、毎月一定のテーマ別に展示を行います。	図書館
児童ブックフェア	読書週間等に絡め、子どもの読書意欲を高めるため、優良図書の展示、図書に関するクイズ等、図書館を楽しく利用してもらう催しを行います。	図書館
創作教室ザ・チャレン ジ	軽易な工作やゲーム等、身近で子どもたちが安心して参加できる創作活動を実施することにより、図書への関心を高めます。	図書館

赤ちゃんの登録	家庭における読書活動を支援するため、0歳から2歳までの利用者カード申込者に読書手帳やブックリスト、おはなし会の案内等を配布します。	図書館
ブックスタート事業 （【新規】フォローアップ事業の検討含む）	絵本をとおして親子が心ふれあう時間を持っていただくことを目的とし、赤ちゃんとお絵本を開く楽しいひとときを分かち合う（share books）ために、4か月児健康相談時にわらべうたと絵本の読み聞かせを行い、絵本を配布します。また、おおむね3歳から小学校入学前の子どもを対象としたフォローアップ事業について検討します。	健康増進課、子育て支援センター、図書館、ボランティア
N I C O - k a m a f e s	赤ちゃんとお絵本を開く楽しいひとときを分かち合う（share books）というブックスタートの目的や活動を周知するため、子育て応援イベント（N I C O - k a m a f e s）に参加し、わらべうたや絵本の読み聞かせを行います。	こども支援課、健康増進課、図書館、ボランティア
児童センターにおける図書室の充実、読み聞かせ等（再掲）	図書室の充実及び、貸出しやボランティア等による絵本の読み聞かせ、紙芝居、素話、パネルシアター等を楽しむおはなし会を行います。	児童センター （施設により内容は一部異なる）
地域文庫	地域文庫は、子どもが本に親しめる環境を地域の自治体等が提供する取組として、今後もその活動を維持していけるよう情報交換等、図書館との連携強化を図ります。	自治会等、図書館

【小学生期における取組】（地域の取組）

取組	内容	取組主体
小学生向けおはなし会	本の楽しさや大切さを知ってもらい、読書への関心を高めるため、世界の民話や日本の昔話の素語りを行います。	図書館、ボランティア
子ども劇場、夏休みとしゃかんげきじょう、クリスマス会（再掲）	季節などに合わせ、子どもたちに図書への関心をもってもらい読書の普及を図るため、絵本の読み聞かせや人形劇を行います。	図書館、ボランティア
図書館まつり（再掲）	普段、図書館に足を運ぶ機会のない人にも本や図書館を知ってもらう機会とするため、軽易な工作やおはなし会、特別展示を行います。	図書館
児童図書の展示（再掲）	子どもたちへ図書を紹介し読書活動の推進を図るため、毎月一定のテーマ別に展示を行います。	図書館
児童ブックフェア（再掲）	読書週間等に絡め、子どもの読書意欲を高めるため、優良図書の展示、図書に関するクイズ等、図書館を楽しく利用してもらう催しを行います。	図書館
創作教室ザ・チャレンジ（再掲）	軽易な工作やゲーム等、身近で子どもたちが安心して参加できる創作活動を実施することにより、図書への関心を高めます。	図書館
子ども科学遊び講座	初歩的な科学実験を通して研究心の向上を図ることによって、本に対する興味や関心を高めるため、科学実験の講座を開催します。	図書館

小学生図書館利用者 カード配布事業	児童に自分で本を選ぶ楽しさを知ってもらうため、小学校1年生に図書館利用と図書カード作成の案内を配布します。	図書館
ブックリストの作成	図書選択の利便性向上のため、テーマ別のブックリストを作成、提供を行います。	図書館
【新規】子ども司書養成講座	学校でおすすめ本を選定して紹介したり、読書を広める企画を実施する活動を担える人材(子ども司書)の育成、支援を行います。	図書館、学校
図書館見学	図書館への理解を深め、図書館利用につなげます。	図書館
N I C O - k a m a f e s (再掲)	赤ちゃんと絵本を開く楽しいひとときを分かち合う(share-books)というブックスタートの目的や活動を周知するため、子育て応援イベント(N I C O - k a m a f e s)に参加し、わらべうたや絵本の読み聞かせを行います。	子ども支援課、健康増進 管、図書館、ボ ランティア
児童センターにおけ る図書室の充実、読み 聞かせ等(再掲)	図書室の充実及び、貸出しやボランティア等による絵本の読み聞かせ、紙芝居、素話、パネルシアター等を楽しむおはなし会を行います。	児童センター (施設により 内容は一部異 なる)
放課後児童クラブに おける図書の充実、読 み聞かせ等	放課後児童クラブにおける本の充実を図るとともに、読み聞かせ等を行います。	こども支援課
地域文庫(再掲)	地域文庫は、子どもが本に親しめる環境を地域の自治体等が提供する取組として、今後もその活動を維持していけるよう情報交換等、図書館との連携強化を図ります。	自治会等、図 書館

【中・高校生期における取組】（地域の取組）

取組	内容	取組主体
YAコーナー	YA世代向けに、手にとりやすい文庫本、雑誌等の配架ほか、これら世代の交流を図るため、利用者におすすめの本の紹介を行ってもらうコーナーを設置します。	図書館
YA！ヤングアダルト新聞	YA世代向けに、図書館への興味を持つきっかけと読書意欲を促進するため、新着本の紹介等の広報紙を年4回発行します。	図書館
職場体験、インターンシップ	職場体験、インターンシップにより図書館への理解を深め、図書館利用の促進につなげます。	図書館
図書館まつり（再掲）	普段、図書館に足を運ぶ機会のない人にも本や図書館を知ってもらう機会とするため、軽易な工作やおはなし会、特別展示を行います。	図書館
ブックリストの作成（再掲）	図書選択の利便性向上のため、テーマ別のブックリストを作成、提供を行います。	図書館
地域文庫（再掲）	地域文庫は、子どもが本に親しめる環境を地域の自治体等が提供する取組として、今後もその活動を維持していけるよう情報交換等、図書館との連携強化を図ります。	自治会等、図書館

（３）学校等における発達段階に応じた取組の推進（学校等の取組）

学校等では、子どもが読書に親しみ、発達段階に応じて読書の幅を広げられるように、計画的・継続的な教育活動全体を通じた読書活動を行うことが大切です。

ア 乳幼児期

保育園等は、乳幼児期にとって、1日の中で長い時間を過ごし、日常的に本とつながることができる場です。絵本や紙芝居などの読み聞かせ等を行うことで、子どもたちの本に対しての関心や想像力が高まります。

イ 小学生期・中学生期

(ア) 読書機会の設定

読書週間等、児童生徒にとって読書生活の一部になるような機会を提供します。

(イ) 様々な交流による読み聞かせ

読み聞かせを通じて、読書への関心を高めるとともに、様々な人とつながることができます。教師やボランティア等が行う読み聞かせ（大人との交流）、同学年の子ども同士による本の紹介（同学年交流）、等の活動があります。

(ウ) 児童生徒が相互に図書を紹介する活動や様々な読書活動の工夫

子ども同士で本を紹介したり、話し合いや批評したりする活動は、子どもの読書への関心を高めるためにとても有効です。本についての話し合いや批評をすることは、読む本の幅を広げるきっかけとなります。また、他者の異なる考えを知ることで、自分自身の考えを見つめ直すこともできます。

(エ) 図書館資料を活用した授業の展開

学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の一つとして、学校図書館の利活用が挙げられています。

調べ学習や新聞を使用した学習（N I E⁶）等、図書館資料を活用することで、児童生徒の読書に対する興味関心や必要性を高めることが期待されます。

【乳幼児期における取組】（学校等の取組）

取組	内容	取組主体
ちびっこ図書館、絵本コーナー	図書館の絵本を活用し、子どもと保護者と一緒に絵本を選ぶ場を提供し、家庭における読み聞かせの支援を行います。	保育園、図書館
おはなし会	地域のボランティアの協力を得て絵本の読み聞かせを行います。	保育園
読み聞かせ等	担任やボランティア等による読み聞かせや、絵本を遊びや創作に繋げる活動を行います。	幼稚園
図書コーナー	子どもたちが自由に本を手にとれるよう、図書コーナーを設置します。	幼稚園

※市内の私立幼稚園の取組事例を参考として、掲載させていただいております。

6 N I E : newspaper in education 学校等で新聞を教材として活用すること

【小・中学生期における取組】（学校等の取組）

取組	内容	取組主体
読書週間・月間の位置付け	「子ども読書の日」の周知や、各学校で読書週間・月間を設定し、イベント等を通して読書活動を推進します。	学校
お話し会	教諭、学校図書館司書、保護者、地域のボランティアが中心となり、主に読み聞かせを中心としたお話し会を行います。	学校
ポップづくり	国語科の授業の中に、本のポップづくりなどの言語活動を位置付けた単元づくりを行います。	学校
ブックトーク	読書への興味を膨らませ多くの図書に触れる機会を増やすため、一定のテーマに沿って図書を紹介します。	学校 図書館
ビブリオバトル（書評合戦）	参加者同士で本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合う書評ゲームを行い、本を紹介するための話の構成力や表現力を身に付けます。	学校
調べ学習の充実	各教科、特別活動、総合的な学習において、国語科を中心に学校図書館を利用します。	学校

【高校生期における取組】（学校等の取組）

高等学校について、本計画では、千葉県第四次計画で示されている取組事例について掲載します。

- ア 全校をあげての読書活動「朝の読書」「読書習慣」等、読書機会の設定
 全校あげての読書活動を積極的に行い、生徒にとって読書が生活の一部になるような機会を提供します。読書活動計画や年間指導計画を作成

し、読書習慣の確立・読書指導の充実を図ります。

イ 様々な交流による読み聞かせ

読み聞かせを通じて、読書への関心を高めるとともに、様々な人とつながることができます。

〈大人との交流〉 教師やボランティア等による読み聞かせ

〈同学年交流〉 同学年の生徒同士による本の紹介

〈異学年交流〉 高校生による小学生・幼児への読み聞かせ

ウ 生徒が相互に図書を紹介する活動や様々な読書活動の工夫

生徒同士で本を紹介したり、話し合いや批評したりする活動は、子どもの読書への関心を高めるためにとても有効です。その際、ゲーム感覚で行う手法を取り入れることも効果があります。このような取組を通じて「心に残る一冊の本」に出会い、読書のきっかけになるとともに、本の理解を深めることにつなげていくことが重要です。本についての話し合いや批評をすることは、読む本の幅を広げるきっかけとなります。また、他者の異なる考えを知ることで、自分自身の考えを見つめ直すこともできます。

具体例（ビブリオバトル、読書会、ポップづくり、ブックトーク等）

エ 図書館資料を活用した授業の展開

学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の一つとして、学校図書館の利活用が挙げられています。

調べ学習や新聞を使用した学習（N I E）等、図書館資料を活用することで、生徒の読書に対する興味関心や必要性を高めることが期待されます。

（４）情勢の変化への対応

情報通信手段の普及・多様化により、子どもの読書活動にも影響が表れています。児童・生徒のスマートフォンの利用率が年々、増加傾向にあることやSNS⁷等、情報通信手段の多様化が進んでいる実態を踏まえて、これからの読書活動推進の手立てを講じていく必要があります。

ア 基本的な考え方

本を読むことに興味がなかったり、文章を読むことを面倒に感じたりする子どもが年々増えている傾向が見られます。だからこそ、幼い頃から文字・文章に慣れさせるという働きかけがとても大切になってきます。多くの情報の中から必要な情報を自分で取捨選択していけるような経験を幼い頃から積まなければ、その後、インターネット等の情報を上手に扱うことはできないと考えます。これらの点を踏まえて、情勢の変化に対応した読書そのものの捉え方についても柔軟に考える必要があります。また、予測困難な変化の激しい社会を生き抜くためにも、思考・判断・創造する力を養うことができる読書はより大切になってくると考えます。

イ 情報リテラシーの重要性

情報リテラシーとは、目的に応じて情報を活用する能力のことであり、印字された文字だけでなく、インターネット等の情報といった、各種の情報源を適切に利用し、散在する情報の中から必要な情報を収集し、整理し、そして発信するための能力を指します。※引用：IT用語辞典バイナリ

7 SNS：social networking serviceの略で、Web上で社会的なネットワークを作り出せるサービス 例）Twitter、LINE等

インターネット等を子どもが適切に利用するためにも、人が情報を扱う上で求められる「情報モラル」について考え、他者や自らを害することがないように子ども自身が判断して行動できる基本的な力や態度、考え方を身に付けさせる必要があります。

ウ 情報モラル教育の充実

学習指導要領の改訂により、総則において「情報モラルを身に付けるよう指導すること」と明示されています。情報社会におけるルールやマナー、法律の理解とともに、それらを守ろうとする態度を育てていく必要があります。

また、情報社会における危険から身を守るための知識や対応を身に付けることも大切です。学校を中心に家庭、地域で連携し、情報モラル教育を充実させるよう努めます。

児童生徒向け啓発資料（文部科学省）※平成31年2月

「ちょっと待って！スマホ時代のキミたちへ～スマホやネットばかりになっていない？～」2019年版（小・中学生用）（高校生用）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1369617.htm

エ 子どもと本をつなぐ新しいきっかけ

現代の社会には、情報を取得するためのツールがたくさんあります。情報モラルを身に付けた上で、情報社会において普及しているツールを利用することで、子どもと本をつなぐ、新しいきっかけにもなります。

取組	内容	取組主体
インターネットを利用した読書情報の有効活用	興味のある著者や本のタイトルを検索すれば、関連した本についてすぐ知ることができます。また、読書コミュニティサイトやレビューサイト等を利用して読書記録を付けたり、気になる本を見つけて仲間を作ったりすることもでき、新たな読書の楽しみ方が期待されます。	家庭
【新規】電子図書館の利用	インターネット上の電子図書館がこれから更に発展することが予想されます。例えば「青空文庫」では、著者が許諾した作品や著作権が消滅した作品を公開しており、様々な本を無料で読むことができます。本市でも、今後の導入の方向性について検討していきます。	図書館
情報モラル教育の推進	情報通信手段の普及・多様化により、子どもの読書活動にも影響が表れています。 そこで本市では、学習用端末については、「chromebook使い方ルール」を、スマホ・ネットの使い方についてはSNS啓発資料「あきのまつ」を作成し、情報社会において危険から身を守るための知識や対応を身に付けることや、個人情報の取扱方法等について指導を行います。	学校

タブレット端末等 ＩＣＴを活用した調べ学習	学校等において、ＩＣＴを活用した学習が推進されています。タブレット端末は持ち運びができ、いつでも、どこでも簡単に調べ学習ができるとともに、図書館等の書籍と併用することで、関連する情報を集め、知見を広げることができます。	学校
--------------------------	---	----

２ 読書環境の整備と連携体制の構築

（１）環境整備

【家庭での環境整備】

子どもの読書活動を推進するにあたり、保護者の関わりが大きく影響します。家族で一緒に本を楽しむ時間を確保することにより、子どもが読書に親しめる機会が増えることが期待されます。

取組	内容	取組主体
読み聞かせ等の機会と時間の確保	子どもが読書に親しめる機会と時間を積極的に確保します。	家庭

【地域での環境整備】

ア 図書館等の整備

図書館は、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等に基づき、地域における子どもの読書活動において中心的な役割を果たすよう努めることが望まれています。子どもの読書活動の推進に関わる施設が、子どもが読書をより身近に感じられるよう環境の整備を進めます。

イ 情報化の推進

図書館における子どもの読書活動をより充実させるため、各種データベースを検索できるコンピュータや蔵書検索機（OPAC）の整備について検討します。

ウ 読書バリアフリーの推進

障がいのある子どもや、様々な状況にある子どもたちの読書に困難を感じている要因を取り除く必要があります。全ての子どもたちが読書に親しめるよう読みやすさやバリアフリーに配慮した環境整備に努めます。

エ ボランティア活動の推進

地域における子どもの読書活動の担い手を支援するため、ボランティア活動の機会やスキルアップの場の確保等、地域における読書活動の整備充実を進めます。

取組	内容	取組主体
蔵書の充実	良質な本を子どもに提供するため、様々なニーズに対応した新刊図書を購入するとともに、読み継がれてきた絵本や児童文学の買替えを行い蔵書の充実を図ります。児童センターは、団体貸出し、児童書巡回貸出サービス等を活用し、図書室の充実を図るとともに、古くなった本は適宜、買替えを進めます。	図書館、児童センター
【新規】情報化の推進	図書館における子どもの読書活動をより充実したものにするために、各種データベースを検索するコンピュータや、東部分館を除く分館における蔵書検索機（OPAC）の設置について検討します。	図書館

読書バリアフリーの推進	障がいのある子ども等の読書に困難を感じている要因を取り除くため、すべての子どもたちが読書に親しめるよう読みやすさやバリアフリーに配慮した環境整備（点字資料、音声資料、大型絵本、拡大文字資料、外国語の図書、宅配サービス等）を図ります。	図書館
【新規】ボランティア活動の機会の提供	地域における子どもの読書活動の担い手を支援するため、ボランティア活動の機会の提供を行います。	図書館
読み聞かせ講座	小学校で読み聞かせを行っている保護者を対象に、読み聞かせの基礎講座を開催します。	図書館、学校
子どもの読書活動推進事業	読み聞かせボランティアの育成と支援を図るため、保護者や絵本に興味のある方を対象に、わらべうた、読み聞かせについての講義と実践講座を開催します。	図書館
読み聞かせボランティアアドバンス研修会	読み聞かせボランティア実践者の育成と支援を図るため、わらべうた、読み聞かせの講義を行います。	生涯学習推進課、図書館

【学校等での環境整備】

ア 保育園等における環境整備

乳幼児が絵本や物語に親しむ機会を確保する観点から、安心して図書に触れることができるようなスペースの確保や、図書館との連携により、発達段階に応じた図書の整備を進めます。

イ 「人のいる学校図書館」の推進、人的体制の整備

子どもの読書活動の推進にあたり、読書の楽しさやすばらしさを、本を

使って調べ学ぶことを教える大人の存在が極めて重要です。司書教諭等が中心となり、学校図書館司書、すべての教職員が協力して、それぞれの立場から学校図書館の機能の充実を図り、子どもの学習活動・読書活動を推進していく体制の整備を進めます。

ウ 情報化の推進

学校図書館にどのような本があるのか、必要な本はどこにあるのか、貸出し状況はどうなっているのかなど、蔵書のデータベース化等を進めます。

エ 読書バリアフリーの推進

一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料の整備と学習指導要領に基づき、自発的な読書を促す指導が行われるための取組を進めます。

オ 校内研修体制の確立

教職員の指導力向上等、校内の研修体制の仕組みづくりを進めます。

カ 推薦図書コーナーの設置

校内の有効スペースを活用し、読書の機会を確保できる環境の整備を進めます。

取組	内容	取組主体
蔵書の充実	学校では計画的な図書の選書を行うとともにリサイクルブックフェアを活用し蔵書の充実を図ります。保育園は、古い本の買替えをすすめるとともに、団体貸出し、児童書巡回貸出サービス等を活用し、ちびっこ図書館等の図書コーナーの充実を図ります。	保育園、図書館、学校

学校図書館の人員体制の強化	学校図書館司書や保護者、地域のボランティアが連携、協力して学校図書館の充実を図るため、引き続きこれら活動を担う人員体制の強化に努めます。	教育委員会
学校図書館の情報化推進	学校図書館へのコンピュータの設置、データベース化等、情報化の推進を図ります。	教育委員会
読書バリアフリーの推進	点字図書や音声図書、ＩＣＴ機器の活用等一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料の整備（点字資料、音声資料、大型絵本、拡大文字資料、外国語の図書等）が図られるとともに、学習指導要領に基づき、自発的な読書を促す指導が行われるための取組を推進します。	教育委員会
校内研修体制の確立	教職員の指導力の向上、読書意欲を高めるための指導の工夫等について、校内研修体制の仕組みづくりを進めます。	学校
推薦図書コーナーの設置	学校図書館内や校内のスペース等、子どもが手を伸ばせば届く場所に推薦図書コーナーを設置し、子どもが気軽に読書を楽しめる環境をつくります。	学校

（２）家庭、地域、学校等の連携

【家庭と学校等との連携】

読書の意義や大切さを保護者と共有するための情報発信を行います。また、学校図書館の整備や読み聞かせについて、保護者、ボランティアとの協力体制づくりを進めます。

取組	内容	取組主体
読書啓発	学校等は、読書啓発リーフレットやだより等を活用し、読書の意義や大切さを保護者と共有することが望まれるため、読書啓発に関する情報発信を行います。	保育園、学校
ボランティアとの協力体制	保護者や地域のボランティアの協力を得て、多くの学校が学校図書館の整備や読み聞かせを実施しています。子どもの読書機会の充実を図るため、ボランティアとの協力体制を推進します。	保護者、ボランティア、学校

【地域と学校等との連携】

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた連携を進めます。

学校は、授業で問題解決学習をする際、学校図書館だけでは必要な資料を集められない場合があります。図書館と連携することで、多くの関連資料を使って子どもが調べ学習をすることができます。また、地域の人材（図書館司書等）と連携し、活用することで学習効果を高めることもできます。これらと合わせ、図書に触れる機会を増やす取組を進めます。

取組	内容	取組主体
小中学校図書館担当者会議	図書館と学校が連携し、更なる図書館利用を促進するため、小中学校の図書館担当者と図書館が情報交換を行う会議を開催します。	図書館、学校
図書学校配達事業	図書館が、学校の要望に基づき、図書を選定し、各学校への配達及び回収を行います。	図書館、学校
図書館資料の貸出し	調べ学習資料、修学旅行・林間学校の資料、図書館内の展示物・掲示物、大型絵本等の図書館資料を学校等に貸し出します。	図書館、学校 保育園、幼稚園

ブックトーク（再掲）	読書への興味を膨らませ多くの図書に触れる機会を増やすため、一定のテーマに沿って図書を紹介します。	図書館、学校
リサイクルブックフェア	図書館で不用となった図書を学校等に優先的に配布し、有効活用を図ります。	図書館、学校、保育園、児童センター、子育て支援センター、放課後児童クラブ
小学生図書館利用者カード配布事業（再掲）	市内小学校 1 年生に図書館利用と図書カード作成の案内を配布します。	図書館、学校

【学校間の連携】

学校図書館利用の更なる活性化を図るため、各学校の学校図書館司書が情報共有を行います。

取組	内容	取組主体
学校図書館司書連絡会議	課題解決に向けた研修の実施や、情報交換を行う会議を開催します。	学校

【家庭と地域との連携】

図書館等のほかにも、子どもが本に親しめる環境の整備が望まれています。

取組	内容	取組主体
地域文庫（再掲）	地域文庫は、子どもが本に親しめる環境を地域の自治体等が提供する取組として、今後もその活動を維持していけるよう情報交換等、図書館との連携強化を図ります。	自治会等、図書館

(3) 普及・啓発活動

【地域（ボランティア団体等）では】

ボランティア団体等が行う、親子を対象とするイベントやおはなし会等において、読書活動の意義を広める機会を設けることに努めます。

取組	内容	取組主体
地域行事等における 広報・啓発	ボランティア等が開催する地域行事に参加し、読書活動の意義を広める機会を設けます。	ボランティア 団体等

【地域（市）では】

ア 健診や親子で参加する行事

ブックスタート事業やN I C O-k a m a f e s 等において、おはなし会の実演等、読書の楽しさや意義を伝える取組を行います。

イ 読書普及に向けた様々な行事、読み聞かせ等の研修や講座

読書普及のための様々な行事や、ボランティアの育成、支援のための研修や講座を開催します。また、行事の開催にあたっては、情報提供の方法について改善策を検討します。

取組	内容	取組主体
ブックスタート事業 (再掲)	絵本をとおして親子が心ふれあう時間を持っていただくことを目的とし、赤ちゃん絵本を開く楽しいひとときを分かち合う (share books) ために、4 か月児健康相談時にわらべうたと絵本の読み聞かせを行い、絵本を配布します。また、おおむね3 歳から小学校入学前の子どもを対象としたフォローアップ事業について検討します。	健康増進課、 子育て支援センター、ボ ランティア、図 書館

N I C O - k a m a f e s（再掲）	赤ちゃんと絵本を開く楽しいひとときを分かち合う（share books）というブックスタートの目的や活動を周知するため、子育て応援イベント（N I C O - k a m a f e s）に参加し、わらべうたや絵本の読み聞かせを行います。	こども支援課、健康増進課、ボランティア、図書館
読書普及に向けた様々なイベントの開催	読書普及に向け、様々な行事（図書館まつり、クリスマス会等）を開催します。これらイベントの周知については、広報、HP、ちらし、ポスター、図書館だより等を活用していますが、更なる情報周知の方法について検討します。	図書館
読み聞かせ講座（再掲）	小学校で読み聞かせを行っている保護者を対象に、読み聞かせの基礎講座を開催します。	図書館、学校
子どもの読書活動推進事業（再掲）	読み聞かせボランティアの育成と支援を図るため、保護者や絵本に興味のある方を対象に、わらべうた、読み聞かせについての講義と実践講座を開催します。	図書館
読み聞かせボランティアアドバンス研修会（再掲）	読み聞かせボランティア実践者の育成と支援を図るため、わらべうた、読み聞かせの講義を行います。	生涯学習推進課、図書館

【学校等では】

様々な行事や連絡等をする「おたより」の活用や、読書週間等を設定し読書活動を推進します。

取組	内容	取組主体
行事や「おたより」の活用	読み聞かせや読書の習慣付けの大切さを、保護者や地域の人々に伝えるため、親子で参加する様々な行事や「おたより」を活用します。	保育園
ポスター展示、図書館便りの活用	読書活動の意義等を広めるため、ポスター展示、図書館便りを活用します。	学校
読書週間・月間の位置付け（再掲）	「子ども読書の日」の周知や、各学校で読書週間・月間を設定し、イベント等を通して読書活動を推進します。	学校

3 具体的な取組（一覧表）

（1）社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

ア 発達段階に応じた取組の推進

	乳幼児期	小学生期	中学生期	高校生期
家庭	・読み聞かせ ・ブックスタート事業への参加 ・図書館等のイベントへの参加	・家読（うちどく） ・図書館の利用促進 ・図書館等のイベントへの参加	・家読（うちどく） ・図書館の利用促進	
地域	・おはなし会 ・子ども劇場、夏休みとしゃかんげきじょう、クリスマス会 ・図書館まつり ・児童図書の展示 ・児童ブックフェア ・創作教室ザ・チャレンジ ・赤ちゃんの登録 以上（図書館） ・ブックスタート事業（【新規】フォローアップ事業の検討含む） （健康増進課、子育て支援センター、図書館、ボランティア） ・NICO-kama fes （こども支援課、健康増進課、図書館、ボランティア） ・児童センターにおける図書室の充実、読み聞かせ等 ・地域文庫（自治会等）	・小学生向けおはなし会 ・子ども劇場、夏休みとしゃかんげきじょう、クリスマス会 ・図書館まつり ・児童図書の展示 ・児童ブックフェア ・創作教室ザ・チャレンジ ・子ども科学遊び講座 ・小学生図書館利用者カード配布事業 ・ブックリストの作成 ・図書館見学 以上（図書館） ・【新規】子ども司書養成講座 （図書館、学校） ・NICO-kama fes （こども支援課、健康増進課、図書館、ボランティア） ・児童センターにおける図書室の充実、読み聞かせ等 ・放課後児童クラブにおける図書の充実、読み聞かせ等 ・地域文庫（自治会等）	・YAコーナー ・YA！ヤングアダルト新聞 ・職場体験、インターンシップ ・図書館まつり ・ブックリストの作成 以上（図書館） ・地域文庫（自治会等）	
学校等	・ちびっこ図書館、絵本コーナー ・おはなし会 以上（保育園） ・読み聞かせ等 ・図書コーナー 以上（幼稚園）	・読書週間・月間の位置付け ・お話し会 ・ポップづくり ・ブックトーク ・ビブリオバトル（書評合戦） ・調べ学習の充実		千葉県第四次計画の取組事例掲載（計画書P30～31）

イ 情勢の変化への対応（子どもと本をつなぐ新しいきっかけ）

家庭	・インターネットを利用した読書情報の有効活用
地域	・【新規】電子図書館の利用（図書館）
学校等	・情報モラル教育の推進（学校） ・タブレット端末等ＩＣＴを活用した調べ学習（学校）

（２）読書環境の整備と連携体制の構築

ア 環境整備

家庭	・読み聞かせ等の機会と時間の確保
地域	・蔵書の充実（図書館、児童センター） ・【新規】情報化の推進（図書館） ・読書バリアフリーの推進（図書館） ・【新規】ボランティア活動の機会の提供（図書館） ・読み聞かせ講座（図書館、学校） ・子どもの読書活動推進事業（図書館） ・読み聞かせボランティアアドバンス研修会（生涯学習推進課、図書館）
学校等	・蔵書の充実（保育園、図書館、学校） ・学校図書館の人員体制の強化（教育委員会） ・学校図書館の情報化推進（教育委員会） ・読書バリアフリーの推進（教育委員会） ・校内研修体制の確立（学校） ・推薦図書コーナーの設置（学校）

イ 家庭、地域、学校等の連携

家庭と学校等	・読書啓発（保育園、学校） ・ボランティアとの協力体制（保護者、ボランティア、学校）
地域と学校等	・小中学校図書館担当者会議（図書館、学校） ・図書学校配達事業（図書館、学校） ・図書館資料の貸出し（図書館、学校、保育園、幼稚園） ・ブックトーク（図書館、学校） ・リサイクルブックフェア（図書館、学校、保育園、児童センター、子育て支援センター、放課後児童クラブ） ・小学生図書館利用者カード配布事業（図書館、学校）
学校間	・学校図書館司書連絡会議（学校）
家庭と地域	・地域文庫（自治会等、図書館）

(3) 普及・啓発活動

地域（ボランティア団体等）	・ 地域行事等における広報・啓発（ボランティア団体等）
地域（市）	・ ブックスタート事業（健康増進課、子育て支援センター、ボランティア、図書館） ・ NICO-kama fes（こども支援課、健康増進課、ボランティア、図書館） ・ 読書普及に向けた様々なイベントの開催（図書館） ・ 読み聞かせ講座（図書館、学校） ・ 子どもの読書活動推進事業（図書館） ・ 読み聞かせボランティアアドバンス研修会（生涯学習推進課、図書館）
学校等	・ 行事や「おたより」の活用（保育園） ・ ポスター展示、図書館便りの活用（学校） ・ 読書週間・月間の位置付け（学校）

■ 新規の取組

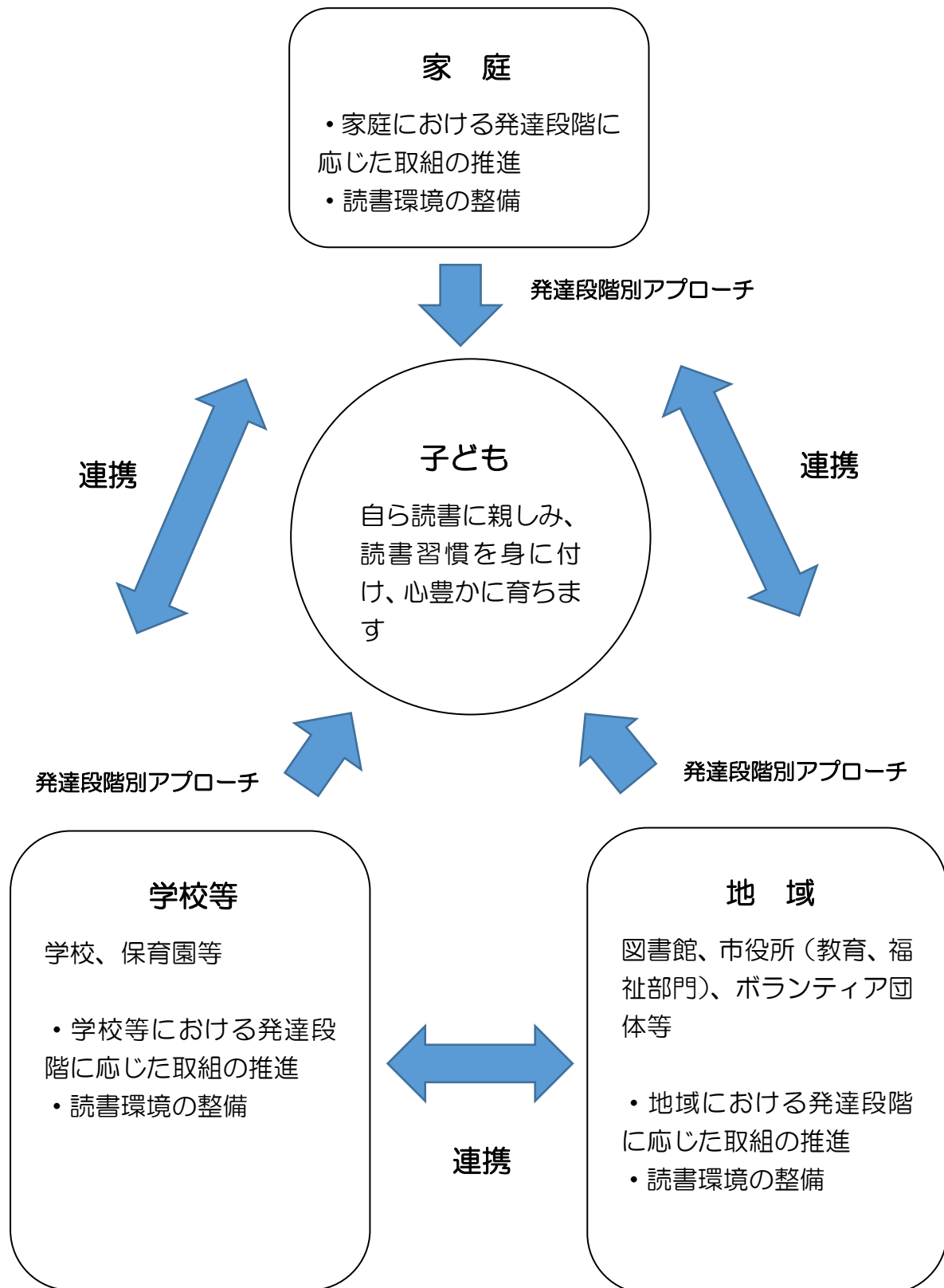
第5章 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、関係各課が委員として構成される「鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画検討委員会」において、進捗状況の管理を行い、必要に応じて事業内容等の改善を図り、効果的に施策や事業を推進していきます。

補足資料編

- 1 子どもの読書活動推進のイメージ
- 2 計画策定の経過
- 3 鎌ケ谷市子どもの読書活動推進検討委員会設置要領
- 4 鎌ケ谷市立図書館設置条例（抜粋）・鎌ケ谷市図書館協議会運営規則
- 5 関係法令等
- 6 鎌ケ谷市図書館協議会委員名簿
- 7 図書館協議会の意見
- 8 子どもの読書活動に関するアンケート調査

1 子どもの読書活動推進のイメージ



2 計画策定の経過

年月日	内容
令和2年11月 27日	鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画（以下「計画」という。）（第二次）策定基本方針決定
令和3年 1月 12日	計画（第二次）策定に係るアンケート調査の実施（1/12～2/8）
3月26日	計画検討委員会設置要領制定
6月 1日	計画第1回検討委員会
7月16日	計画第2回検討委員会
8月13日 ～8月26日	計画第3回検討委員会（書面会議）
10月 8日	計画第4回検討委員会
10月26日	計画（第二次）（案）について政策調整会議付議
11月15日 24日	計画（第二次）（案）について政策会議付議 教育委員会定例会報告
12月 9日	図書館協議会 計画（第二次）（案）について意見聴取
12月～令和 4年1月	パブリックコメント実施
2月 7日 10日	パブリックコメントの結果を踏まえ、計画（第二次）（案）について連絡会議付議 生涯学習審議会報告
3月23日 25日	教育委員会定例会付議 鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）決定

○ 鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）策定の基本方針

令和2年11月27日

修正 令和3年3月26日

1 計画策定の背景

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、基本理念が示されるとともに、国及び地方公共団体の責務が明確にされました。そして、同法に基づき平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次）が策定され、すべての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう、環境整備など施策の総合的かつ計画的な推進が図られました。平成30年4月には第4次計画が策定され、成果や課題、諸情勢の変化などの検証や、方針と具体策がまとめられております。また、千葉県においても国の推進計画に基づいて、令和2年2月に第4次計画が策定され、すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進を基本理念として、県内における読書推進を図る取り組みが実施されています。本市では、平成18年3月に鎌ケ谷市子ども読書活動推進計画が策定され、子どもの読書活動の推進に努めてまいりましたが、情報化社会の進展等の状況変化も踏まえ、更なる活動の推進を図るため、現状、課題を整理し現計画の改定を行おうとするものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条第2項に基づき策定する。なお、計画の策定にあたっては、上位計画及び関連する個別計画等との整合を図る。

3 計画対象期間

本計画の対象期間は、令和4年度からおおむね5か年とする。

4 計画策定の体制

（1）鎌ケ谷市図書館協議会への諮問

鎌ケ谷市図書館条例（平成26年条例第6号）第4条に基づき設置した鎌ケ谷市図書館協議会に諮問し、意見を聴取する。

（2）市民意見の聴取

市民意見の聴取は、パブリックコメントを実施し行うものとする。

（3）市議会への報告

市議会への報告は、パブリックコメント実施前及び計画策定後等、適宜必要に応じて行うものとする。

(4) 庁内体制

計画策定にあたっては、今後、設置予定の庁内関係課で構成する「鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画検討委員会」にて検討を行い、計画（案）を庁議に付議するとともに、適宜、進捗状況を教育委員会会議に報告する。

5 実態調査の実施について

令和2年度中に、子供の読書環境等を把握するために実態調査を実施し、計画策定の基礎資料とする。この調査は、市内の保育園の保護者、小・中・高等学校の児童・生徒を対象として実施する。

6 計画策定スケジュール

鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（以下「計画」という）策定スケジュール

令和2年11月	計画策定に係る基本方針策定（市長決裁）
12月 ～令和3年1月	アンケート実施方針策定
2月	アンケート実施
3月	アンケート結果集計・分析
4月	計画検討委員会設置
6月	計画検討委員会（第1回）（現状と課題の把握）
7月	計画検討委員会（第2回）（課題対応策の検討）
8月	計画検討委員会（第3回）（具体的な取組内容の検討） 政策調整会議 政策会議
9月	計画（案）市長決裁 教育委員会定例会議へ報告
10月	図書館協議会へ諮問

11 月～12 月	政策調整会議 政策会議 計画（修正案）市長決裁 市議会へ報告 パブリックコメント実施（11 月下旬～12 月下旬）
令和 4 年 1 月	政策調整会議 政策会議
2 月	生涯学習審議会へ報告
3 月	教育委員会定例会議へ議案提出 市長決裁 市議会へ報告

3 鎌ケ谷市子どもの読書活動推進検討委員会設置要領

鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画検討委員会設置要領

令和3年3月26日制定

(設置)

第1条 鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画の改定について検討を行うとともに、子どもの読書活動を推進するため、鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画の改定に関する事項を検討すること。
- (2) 鎌ケ谷市の子どもの読書活動の推進に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、別表に掲げる者をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集等)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて検討事項に関係ある者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、鎌ケ谷市立図書館において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(施行期日)

この要領は、令和3年3月26日から施行する。

別表（第3条、第4条関係）

役 職	職 務 名
委員長	生涯学習部生涯学習推進課長

副委員長	健康福祉部こども支援課長
委 員	生涯学習部学校教育課長
委 員	生涯学習部学校教育課指導室長
委 員	こども支援課長が指定する児童センター館長
委 員	健康福祉部幼児保育課長
委 員	幼児保育課長が指定する保育園長
委 員	健康福祉部健康増進課長

4 鎌ケ谷市立図書館設置条例（抜粋）・鎌ケ谷市図書館協議会運営規則

○ 鎌ケ谷市立図書館設置条例（平成26年鎌ケ谷市条例第6号）抜粋 （図書館協議会）

第4条 法第14条の規定により、図書館に鎌ケ谷市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

3 協議会の委員の定数は、10名とし、その任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○ 鎌ケ谷市図書館協議会運営規則（昭和52年教委規則第3号） （趣旨）

第1条 この規則は、鎌ケ谷市立図書館設置条例（昭和49年鎌ケ谷市条例第40号）第4条の規定により設置された鎌ケ谷市図書館協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（役員）

第2条 協議会に委員長及び副委員長2名を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選によって定める。

（職務）

第3条 委員長は、協議会の会務を総括し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その職務を代行する。

（会議）

第4条 会議は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

（委任）

第5条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、館長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、昭和52年3月1日から施行する。

5 関係法令等

○ 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成十三年法律第百五十四号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 学校図書館法（昭和二十八年法律第百八十五号）

（この法律の目的）

第一条 この法律は、学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もつて学校教育を充実することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「学校図書館」とは、小学校（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）（以下「学校」という。）において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。

（設置義務）

第三条 学校には、学校図書館を設けなければならない。

（学校図書館の運営）

第四条 学校は、おおむね左の各号に掲げるような方法によって、学校図書館を児童又は生徒及び教員の利用に供するものとする。

- 一 図書館資料を収集し、児童又は生徒及び教員の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと。
- 四 図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童又は生徒に対し指導を行うこと。
- 五 他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること。

2 学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる。

（司書教諭）

第五条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

- 2 前項の司書教諭は、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）をもつて充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。
- 3 前項に規定する司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。
- 4 前項に規定するものを除くほか、司書教諭の講習に関し、履修すべき科目及び単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

（学校司書）

第六条 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（設置者の任務）

第七条 学校の設置者は、この法律の目的が十分に達成されるようその設置する学校の学校図書館を整備し、及び充実を図ることに努めなければならない。

（国の任務）

第八条 国は、第六条第二項に規定するもののほか、学校図書館を整備し、及びその充実を図るため、次の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 学校図書館の整備及び充実並びに司書教諭の養成に関する総合的計画を樹立すること。
- 二 学校図書館の設置及び運営に関し、専門的、技術的な指導及び勧告を与えること。
- 三 前二号に掲げるもののほか、学校図書館の整備及び充実のため必要と認められる措置を講ずること。

附 則 抄

（施行期日）

- 1 この法律は、昭和二十九年四月一日から施行する。

(司書教諭の設置の特例)

- 2 学校には、平成十五年三月三十一日までの間(政令で定める規模以下の学校にあっては、当分の間)、第五条第一項の規定にかかわらず、司書教諭を置かないことができる。

附 則 (昭和三三年五月六日法律第一三六号) 抄

- 1 この法律は、公布の日から施行し、昭和三十三年四月一日から適用する。

附 則 (昭和四一年六月三〇日法律第九八号) 抄

(施行期日)

- 1 この法律は、昭和四十一年七月一日から施行する。

附 則 (平成九年六月一日法律第七六号)

この法律は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一〇年六月一二日法律第一〇一号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、平成十一年四月一日から施行する。

附 則 (平成一一年一二月二二日法律第一六〇号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律(第二条及び第三条を除く。)は、平成十三年一月六日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 第九百九十五条(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律附則の改正規定に係る部分に限る。)、第千三百五条、第千三百六条、第千三百二十四条第二項、第千三百二十六条第二項及び第千三百四十四条の規定 公布の日

附 則 (平成一五年七月一六日法律第一一七号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、平成十六年四月一日から施行する。

(その他の経過措置の政令への委任)

第八条 附則第二条から前条までに定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

附 則 (平成一八年六月二一日法律第八〇号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、平成十九年四月一日から施行する。

附 則（平成一九年六月二七日法律第九六号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 第二条から第十四条まで及び附則第五十条の規定 平成二十年四月一日

附 則（平成二六年六月二七日法律第九三号）
（施行期日）

1 この法律は、平成二十七年四月一日から施行する。

（検討）

2 国は、学校司書（この法律による改正後の学校図書館法（以下この項において「新法」という。）第六条第一項に規定する学校司書をいう。以下この項において同じ。）の職務の内容が専門的知識及び技能を必要とするものであることに鑑み、この法律の施行後速やかに、新法の施行の状況等を勘案し、学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方等について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則（平成二七年六月二四日法律第四六号）抄
（施行期日）

第一条 この法律は、平成二十八年四月一日から施行する。

6 鎌ヶ谷市図書館協議会委員名簿

(敬称略)

役職	氏 名	委嘱の根拠
委員長	鈴木 知子	学校教育関係者
副委員長	片山 ふみ	学識経験者
副委員長	濱口 貞美	社会教育関係者
委 員	辻 洋介	社会教育関係者
委 員	渡邊 みどり	社会教育関係者
委 員	滝本 はる恵	社会教育関係者
委 員	齊藤 日出雄	社会教育関係者
委 員	西本 則子	市民公募
委 員	市原 徹	市民公募

任期 令和3年6月1日から令和5年5月31日

7 図書館協議会の意見

令和3年12月10日

鎌ケ谷市立図書館
館長 谷口 光儀 様

鎌ケ谷市図書館協議会
委員長 鈴木 知子

鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）（案）に対する意見について

このことについて、下記のとおり意見を申し述べますのでよろしくお願いいたします。

記

本計画（案）は、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月）及び千葉県の「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」（令和2年2月）を踏まえるとともに、現状及び課題の抽出にあたっては、子どもの読書活動を推進する取組主体（以下「取組主体」という）の意見とともに、子どもを対象としたアンケート調査を行い、様々な観点から子どもの読書活動についての傾向を分析し取りまとめが行われています。

また、本計画（案）は、これまで取組んできた活動の実績や、各々の課題等も踏まえ、取組主体ごとの発達段階に応じた取組や読書環境の整備、更には連携体制の構築等が適切にまとめられています。

これらを踏まえ、当協議会は、鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）（案）を妥当なものと判断するとともに、本計画の計画期間である令和4年度からの5ヶ年間に於いて、子どもの読書活動を一層推進するために次の事に留意されるよう意見を付します。

- 1 ボランティアの子どもの読書活動推進の取組について、更なる活動推進が図られるよう連携、支援に努められたい。
- 2 大型絵本について、所蔵数の増加に努められたい。また、大型絵本の利用対象者が団体利用登録者のみとなっているので、個人も利用できるよう利用対象範囲を拡大願いたい。
- 3 視聴覚資料について、所蔵数の増加に努められたい。

8 子どもの読書活動に関するアンケート調査

(1) 調査の目的

「鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）」策定にあたり、本市における子どもの読書活動の現状と課題を把握し、当該計画に反映させることを目的とする。

(2) 調査内容

子どもたちや未就学児の保護者の読書に対する意識、読書の頻度や量、学校図書館や市立図書館の利用状況について調査する。

(3) 調査対象者

ア 児童・生徒

対象者	回収枚数	備考
小学2年生	256	市内小学校（9校）の2年生各1クラスを対象
小学5年生	294	市内小学校（9校）の5年生各1クラスを対象
中学2年生	338	市内中学校（5校）の2年生各2クラスを対象
高校2年生	239	市内高等学校（2校）の2年生各3クラスを対象（※）

（※）市内高等学校2校のうち1校については、1クラスあたりの人数の都合により4クラス実施した。

イ 幼稚園・保育園の保護者

対象者	回収枚数	備考
市立保育園	117	市内市立保育園（2園）の保護者対象
私立幼稚園	187	市内私立幼稚園（1園）の保護者対象

※クラスの抽出については、各学校に依頼した。

(4) 調査期間

令和3年1月12日（火）から2月8日（月）まで

子どもの読書活動に関するアンケート調査結果
(小学生・中学生・高校生対象)

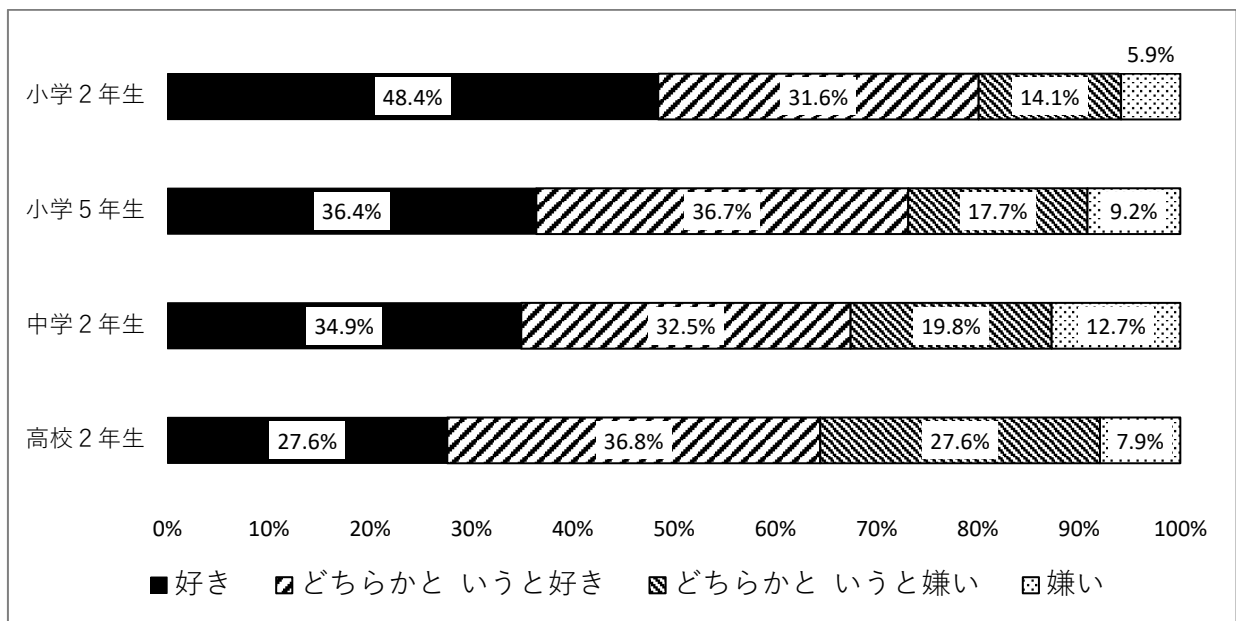
問1 あなたはマンガや雑誌ではない本を読むことが好きですか。

(単位：人)

	好き	どちらかという と好き	どちらかという と嫌い	嫌い	無回答	合計
小学2年生	124	81	36	15	0	256
小学5年生	107	108	52	27	0	294
中学2年生	118	110	67	43	0	338
高校2年生	66	88	66	19	0	239

(単位：%)

	好き	どちらかという と好き	どちらかという と嫌い	嫌い	無回答	合計
小学2年生	48.4%	31.6%	14.1%	5.9%	0.0%	100%
小学5年生	36.4%	36.7%	17.7%	9.2%	0.0%	100%
中学2年生	34.9%	32.5%	19.8%	12.7%	0.0%	100%
高校2年生	27.6%	36.8%	27.6%	7.9%	0.0%	100%



- ・「好き」「どちらかというと好き」を合わせた児童・生徒の割合は小学2年生(80%)、小学5年生(73.1%)、中学2年生(67.4%)、高校2年生(64.4%)と学年段階が上がるにつれて減少している。
 - ・「どちらかというと嫌い」「嫌い」を合わせた児童・生徒の割合は小学2年生(20%)、小学5年生(26.9%)、中学2年生(32.5%)、高校2年生(35.5%)と学年段階が上がるにつれて増加している。
- 学年段階が進むにつれて本離れの傾向がみられるが、全体的に本が好きな児童・生徒が多いことが分かる。

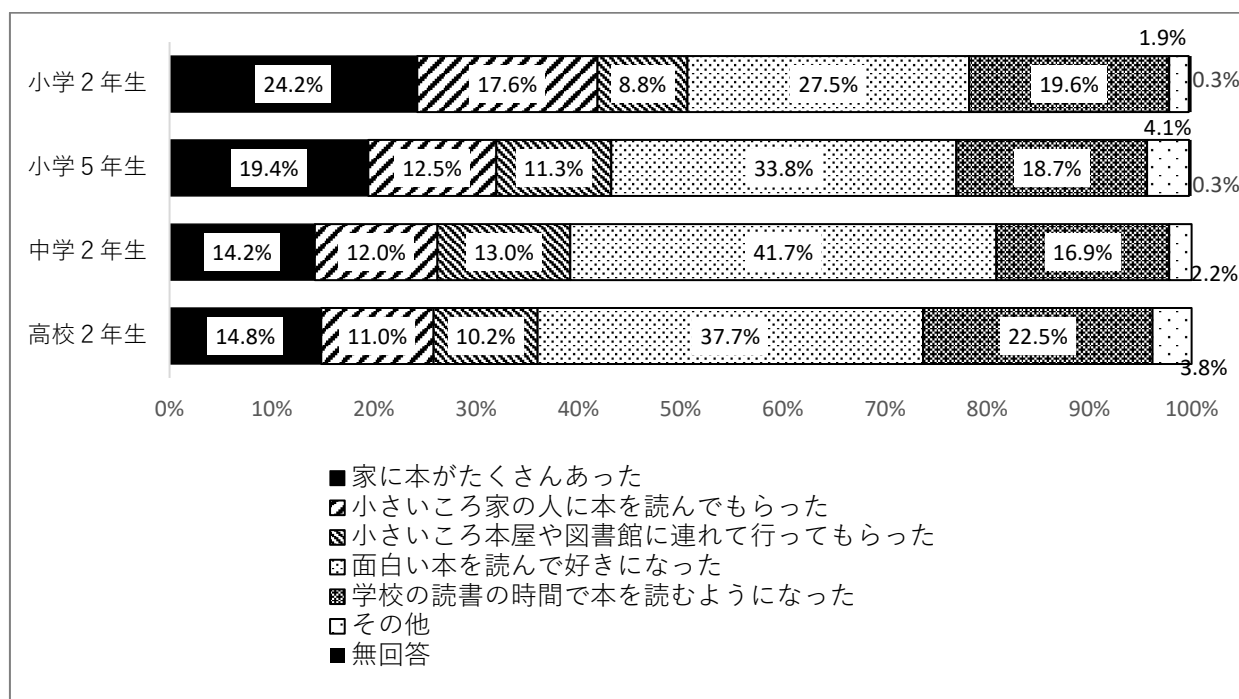
問2 (問1で「好き」「どちらかというとき」と答えた人に) 好きになったきっかけは何ですか。
(複数回答可)

(単位：人)

	家に本がたくさんあった	小さいころ家の人に本を読んでもらった	小さいころ本屋や図書館に連れて行ってもらった	面白い本を読んで好きになった	学校の読書の時間で本を読むようになった	その他	無回答	合計
小学2年生	88	64	32	100	71	7	1	363
小学5年生	76	49	44	132	73	16	1	391
中学2年生	58	49	53	170	69	9	0	408
高校2年生	35	26	24	89	53	9	0	236

(単位：%)

	家に本がたくさんあった	小さいころ家の人に本を読んでもらった	小さいころ本屋や図書館に連れて行ってもらった	面白い本を読んで好きになった	学校の読書の時間で本を読むようになった	その他	無回答	合計
小学2年生	24.2%	17.6%	8.8%	27.5%	19.6%	1.9%	0.3%	100%
小学5年生	19.4%	12.5%	11.3%	33.8%	18.7%	4.1%	0.3%	100%
中学2年生	14.2%	12.0%	13.0%	41.7%	16.9%	2.2%	0.0%	100%
高校2年生	14.8%	11.0%	10.2%	37.7%	22.5%	3.8%	0.0%	100%



- ・「面白い本を読んで好きになった」と答えた児童・生徒の割合は小学2年生(27.5%)、小学5年生(33.8%)、中学2年生(41.7%)、高校2年生(37.7%)と最も高かった。
- ・小学2年生は「家に本がたくさんあった」の割合が24.2%と2番目に高かった。
- ・「学校の読書の時間で本を読むようになった」が、小学2年生(19.6%)、小学5年生(18.7%)、中学2年生(16.9%)、高校2年生(22.5%)と高くなっている。

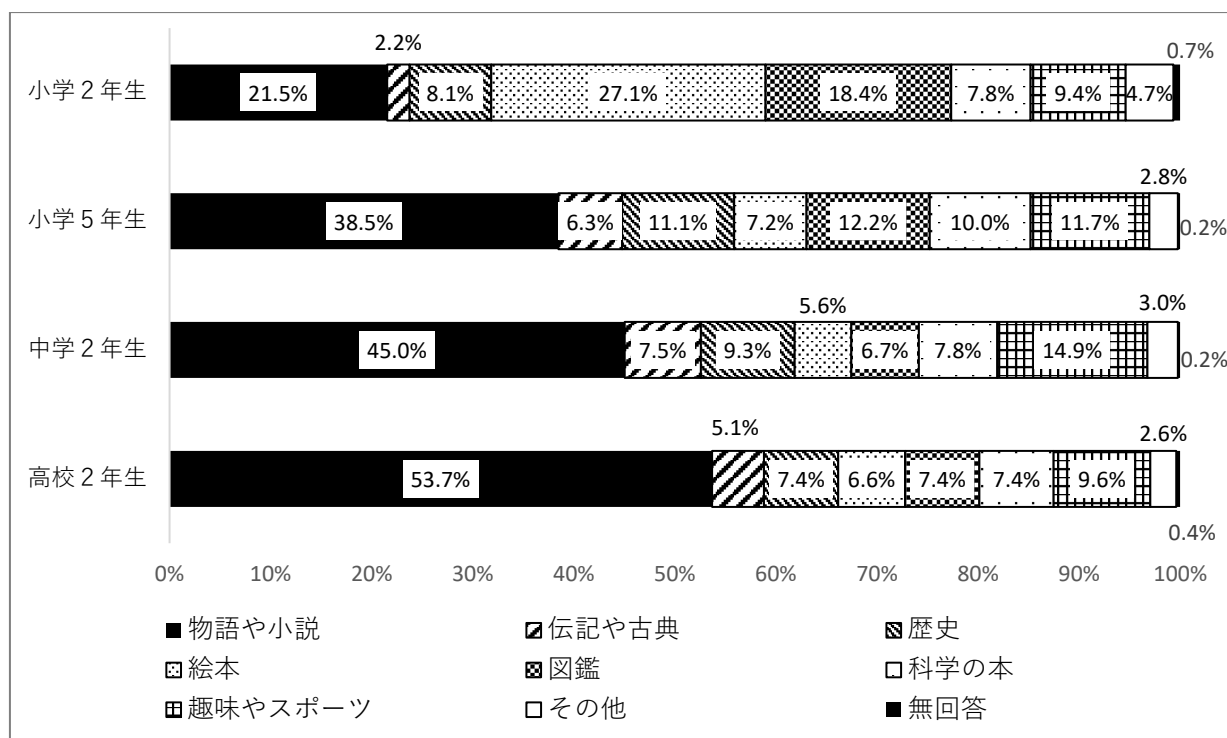
問3 (問1で「好き」「どちらかという人喜欢」と答えた人に) どのような種類の本が好きですか。
(複数回答可)

(単位：人)

	物語や小説	伝記や古典	歴史	絵本	図鑑	科学の本	趣味やスポーツ	その他	無回答	合計
小学2年生	96	10	36	121	82	35	42	21	3	446
小学5年生	177	29	51	33	56	46	54	13	1	460
中学2年生	209	35	43	26	31	36	69	14	1	464
高校2年生	146	14	20	18	20	20	26	7	1	272

(単位：%)

	物語や小説	伝記や古典	歴史	絵本	図鑑	科学の本	趣味やスポーツ	その他	無回答	合計
小学2年生	21.5%	2.2%	8.1%	27.1%	18.4%	7.8%	9.4%	4.7%	0.7%	100%
小学5年生	38.5%	6.3%	11.1%	7.2%	12.2%	10.0%	11.7%	2.8%	0.2%	100%
中学2年生	45.0%	7.5%	9.3%	5.6%	6.7%	7.8%	14.9%	3.0%	0.2%	100%
高校2年生	53.7%	5.1%	7.4%	6.6%	7.4%	7.4%	9.6%	2.6%	0.4%	100%



・小学2年生以外は「物語や小説」の割合が最も高く、学年段階が上がるにつれてその割合が高くなる。
・小学2年生は割合が高い順に「絵本」(27.1%)「物語や小説」(21.5%)「図鑑」(18.4%)となっている。
好きな本のジャンルは、小学2年生は「絵本」「物語や小説」、その他学年は「物語や小説」で半数近くを占めているが、「その他」の回答を含め、様々なジャンルに興味を持っていることが分かる。

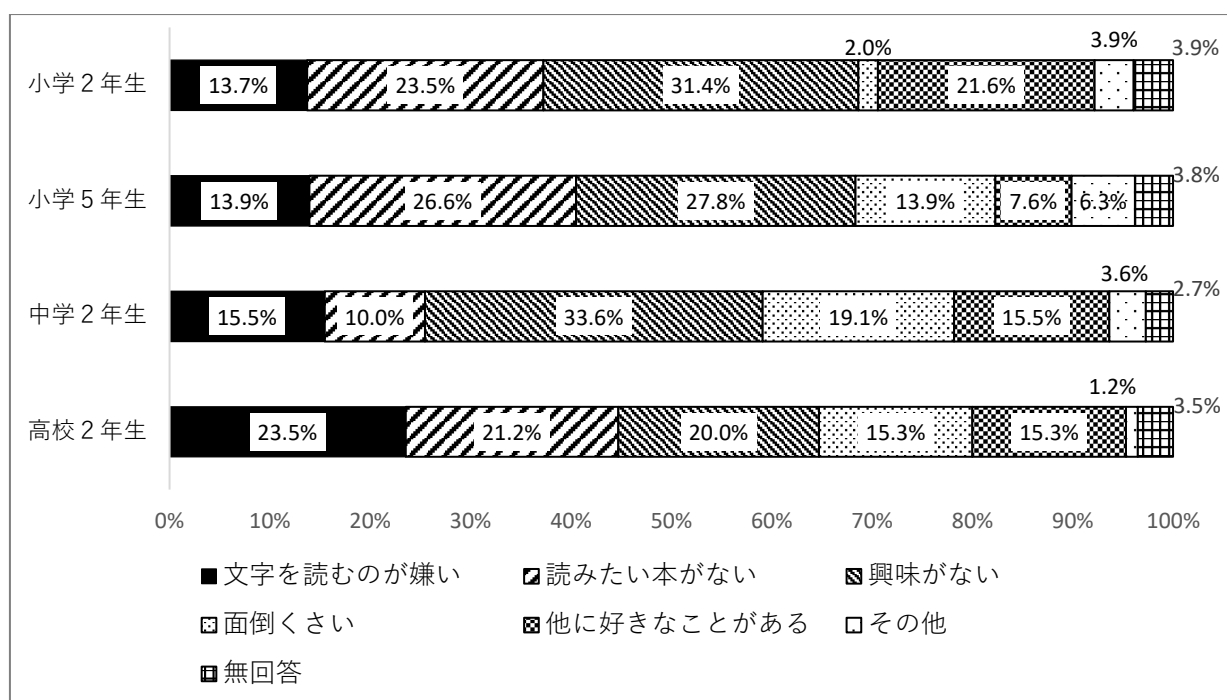
問4 (問1で「どちらかという嫌い」「嫌い」と答えた人に) それはなぜですか。

(単位：人)

	文字を読むのが嫌い	読みたい本がない	興味がない	面倒くさい	他に好きなことがある	その他	無回答	合計
小学2年生	7	12	16	1	11	2	2	51
小学5年生	11	21	22	11	6	5	3	79
中学2年生	17	11	37	21	17	4	3	110
高校2年生	20	18	17	13	13	1	3	85

(単位：%)

	文字を読むのが嫌い	読みたい本がない	興味がない	面倒くさい	他に好きなことがある	その他	無回答	合計
小学2年生	13.7%	23.5%	31.4%	2.0%	21.6%	3.9%	3.9%	100%
小学5年生	13.9%	26.6%	27.8%	13.9%	7.6%	6.3%	3.8%	100%
中学2年生	15.5%	10.0%	33.6%	19.1%	15.5%	3.6%	2.7%	100%
高校2年生	23.5%	21.2%	20.0%	15.3%	15.3%	1.2%	3.5%	100%



- ・「興味がない」と答えた児童・生徒の割合は小学2年生（31.4%）、小学5年生（27.8%）、中学2年生（33.6%）と最も高くなっている。
- ・高校2年生は「文字を読むのが嫌い」と答えた生徒の割合が23.5%と最も高くなっている。
- ・「その他」では「絵が少ないから」という回答があった。これは、本の対象としてマンガや雑誌を除いたことによるものと考えられる。

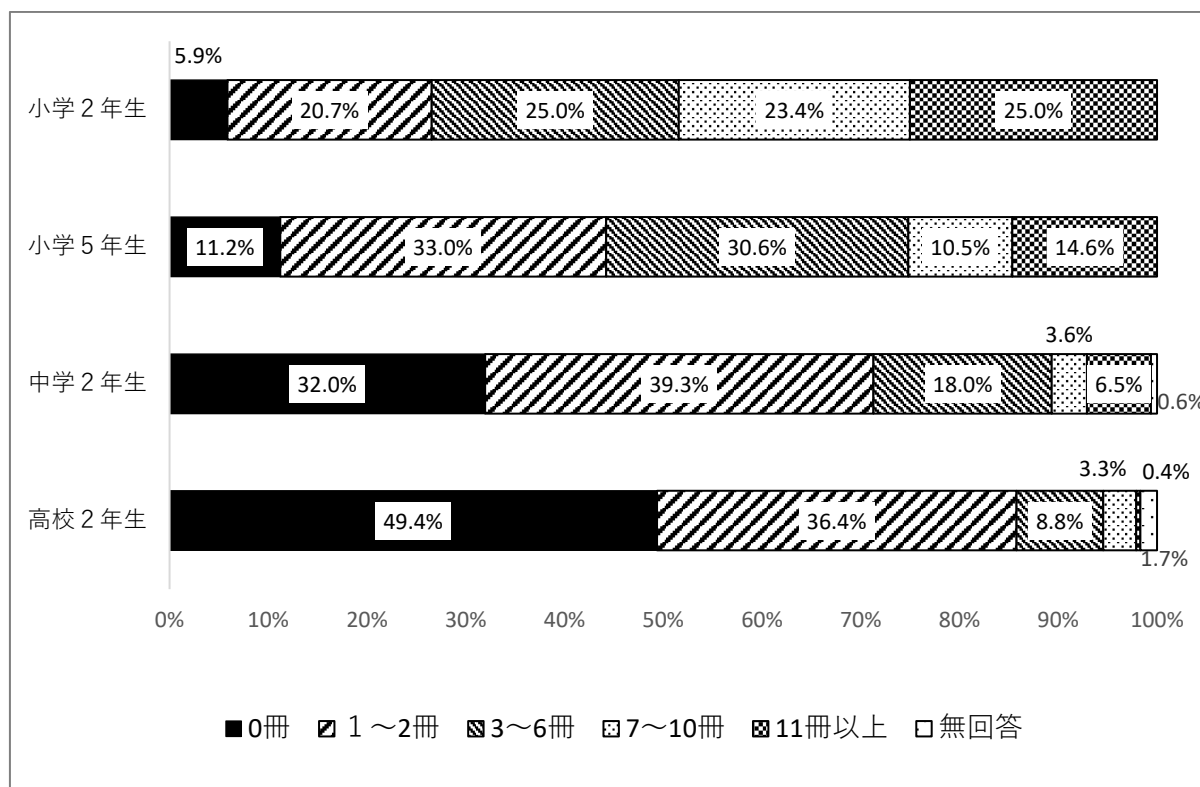
問5 あなたは1か月に本を何冊くらい読みますか。(朝の読書で読んだ本や教科書は除きます。)

(単位：人)

	0冊	1～2冊	3～6冊	7～10冊	11冊以上	無回答	合計
小学2年生	15	53	64	60	64	0	256
小学5年生	33	97	90	31	43	0	294
中学2年生	108	133	61	12	22	2	338
高校2年生	118	87	21	8	1	4	239

(単位：％)

	0冊	1～2冊	3～6冊	7～10冊	11冊以上	無回答	合計
小学2年生	5.9%	20.7%	25.0%	23.4%	25.0%	0.0%	100%
小学5年生	11.2%	33.0%	30.6%	10.5%	14.6%	0.0%	100%
中学2年生	32.0%	39.3%	18.0%	3.6%	6.5%	0.6%	100%
高校2年生	49.4%	36.4%	8.8%	3.3%	0.4%	1.7%	100%



- ・小学2年生が最も多く、「3～6冊以上」「11冊以上」を合わせると50％と回答の半数を占めている。
- ・小学5年生と中学2年生は、「1～2冊」が最も多く、小学5年生（33.0％）、中学2年生（39.3％）となっている。
- ・高校2年生は「0冊」が最も多く、49.4％と回答の約半数を占めている。
- ・本を1冊も読まなかった児童生徒の割合は、小学2年生（5.9％）、小学5年生（11.2％）、中学2年生（32.0％）、高校2年生（49.4％）と学年が上がるにつれて増加している。

学年段階が進むにつれて、本を読む冊数が減少し、不読率が高くなることが分かる。

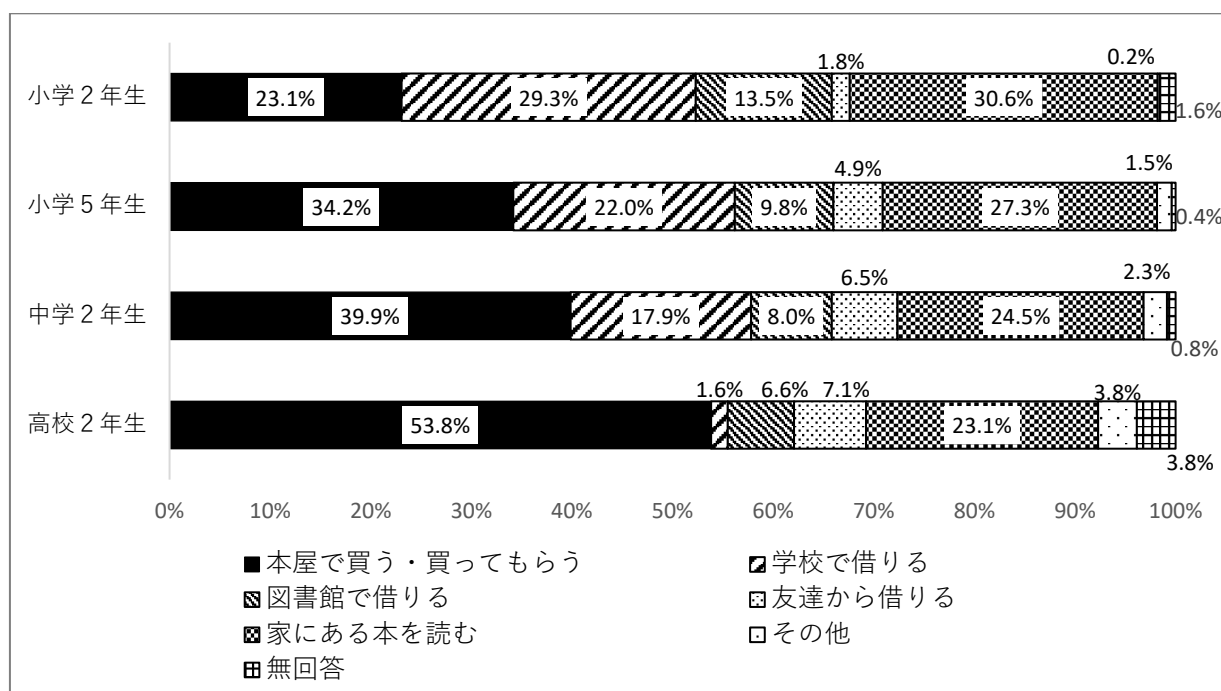
問6 (1か月に1冊以上本を読んだ人に) あなたは読みたい本をどのようにして用意しますか。
(複数回答可)

(単位：人)

	本屋で買う・ 買ってもら う	学校で 借りる	図書館で 借りる	友達から 借りる	家にある 本を読む	その他	無回答	合計
小学2年生	104	132	61	8	138	1	7	451
小学5年生	188	121	54	27	150	8	2	550
中学2年生	189	85	38	31	116	11	4	474
高校2年生	98	3	12	13	42	7	7	182

(単位：%)

	本屋で買う・ 買ってもら う	学校で 借りる	図書館で 借りる	友達から 借りる	家にある 本を読む	その他	無回答	合計
小学2年生	23.1%	29.3%	13.5%	1.8%	30.6%	0.2%	1.6%	100%
小学5年生	34.2%	22.0%	9.8%	4.9%	27.3%	1.5%	0.4%	100%
中学2年生	39.9%	17.9%	8.0%	6.5%	24.5%	2.3%	0.8%	100%
高校2年生	53.8%	1.6%	6.6%	7.1%	23.1%	3.8%	3.8%	100%



- ・「本屋で買う・買ってもら」と答えた児童・生徒の割合は小学2年生（23.1%）、小学5年生（34.2%）、中学2年生（39.9%）、高校2年生（53.8%）と学年が上がるにつれて高くなる。
- ・小学2年生は割合が高い順に「家にある本を読む」（30.6%）、「学校で借りる」（29.3%）、「本屋で買う・買ってもら」（23.1%）であった。
- ・「学校で借りる」「図書館で借りる」を合わせた児童・生徒の割合は小学2年生（42.8%）、小学5年生（31.8%）中学2年生（25.9%）、高校2年生（8.2%）と学年が上がるにつれて減少している。

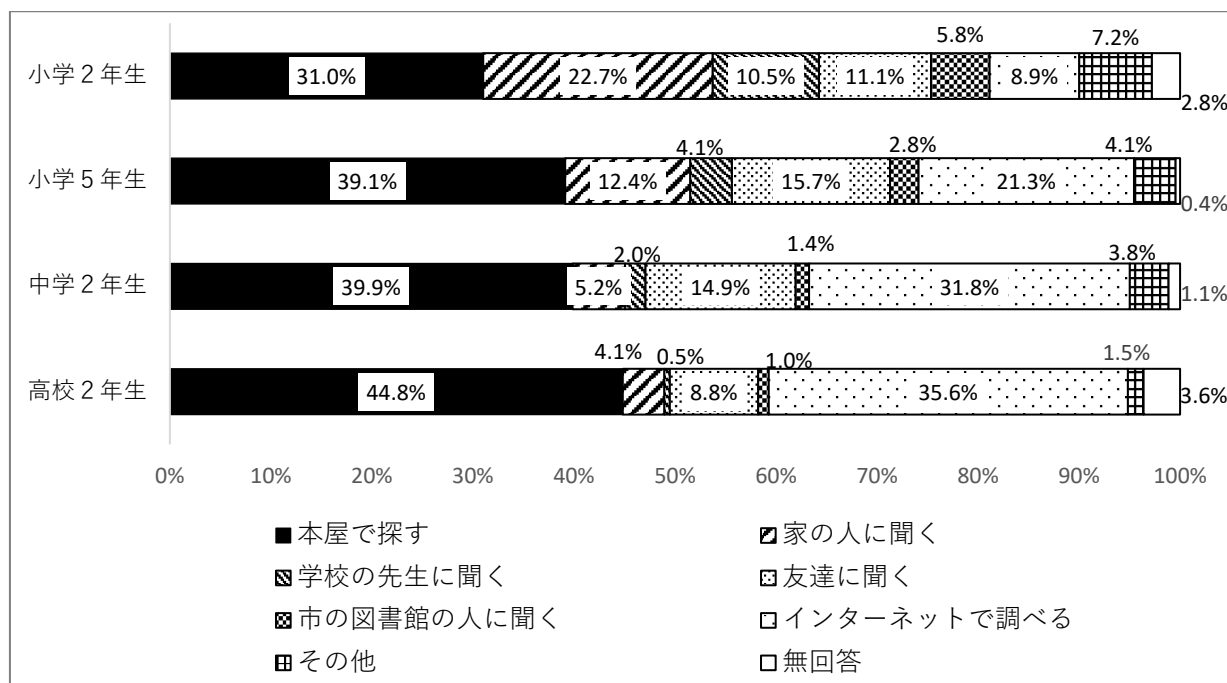
問7 (1か月に1冊以上本を読んだ人に) あなたは読みたい本をどのようにして探していますか。
(複数回答可)

(単位：人)

	本屋で探す	家の人に聞く	学校の先生に聞く	友達に聞く	市の図書館の人に聞く	インターネットで調べる	その他	無回答	合計
小学2年生	112	82	38	40	21	32	26	10	361
小学5年生	180	57	19	72	13	98	19	2	460
中学2年生	177	23	9	66	6	141	17	5	444
高校2年生	87	8	1	17	2	69	3	7	194

(単位：%)

	本屋で探す	家の人に聞く	学校の先生に聞く	友達に聞く	市の図書館の人に聞く	インターネットで調べる	その他	無回答	合計
小学2年生	31.0%	22.7%	10.5%	11.1%	5.8%	8.9%	7.2%	2.8%	100%
小学5年生	39.1%	12.4%	4.1%	15.7%	2.8%	21.3%	4.1%	0.4%	100%
中学2年生	39.9%	5.2%	2.0%	14.9%	1.4%	31.8%	3.8%	1.1%	100%
高校2年生	44.8%	4.1%	0.5%	8.8%	1.0%	35.6%	1.5%	3.6%	100%



- ・「本屋で探す」と答えた児童・生徒の割合が最も高く、小学2年生（31.0%）、小学5年生（39.1%）、中学2年生（39.9%）、高校2年生（44.8%）で学年が上がるにつれて増加する。
- ・「インターネットで調べる」と答えた児童・生徒の割合は、小学2年生（8.9%）、小学5年生（21.3%）、中学2年生（31.8%）、高校2年生（35.6%）と学年が上がるにつれて増加する。

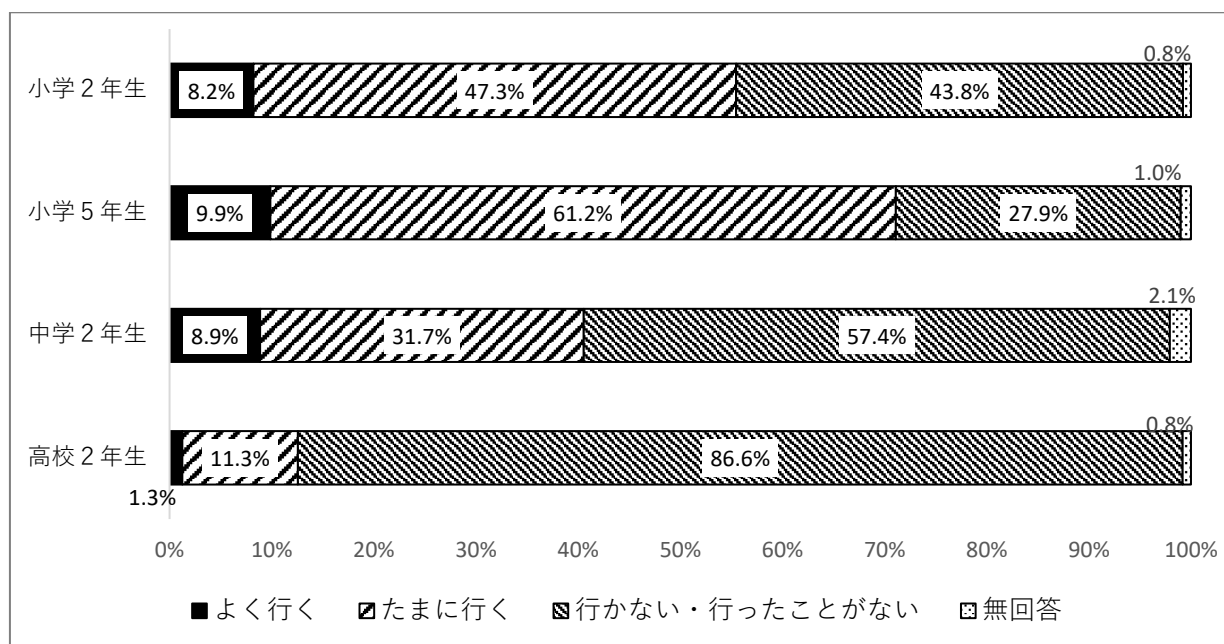
問8 あなたは昼休みや放課後に学校の図書館に行きますか。

(単位：人)

	よく行く	たまに行く	行かない・行ったことがない	無回答	合計
小学2年生	21	121	112	2	256
小学5年生	29	180	82	3	294
中学2年生	30	107	194	7	338
高校2年生	3	27	207	2	239

(単位：%)

	よく行く	たまに行く	行かない・行ったことがない	無回答	合計
小学2年生	8.2%	47.3%	43.8%	0.8%	100%
小学5年生	9.9%	61.2%	27.9%	1.0%	100%
中学2年生	8.9%	31.7%	57.4%	2.1%	100%
高校2年生	1.3%	11.3%	86.6%	0.8%	100%



- ・「よく行く」「たまに行く」を合わせた小中学生の割合は、小学2年生（55.5%）、小学5年生（71.1%）、中学2年生（40.6%）と回答の半数近くを占めている。
 - ・高校2年生の「よく行く」「たまに行く」を合わせた割合は、12.6%と他学年と比較して低いことがわかる。
 - ・小学2年生・5年生は「たまに行く」の割合が最も高いのに対し、中学2年生・高校2年生は「行かない・行ったことがない」の割合が最も高い。
- 小学生は学校の図書館を利用する機会が多いのに対し、中学生・高校生は学校の図書館を利用する機会が少ないことが分かる。

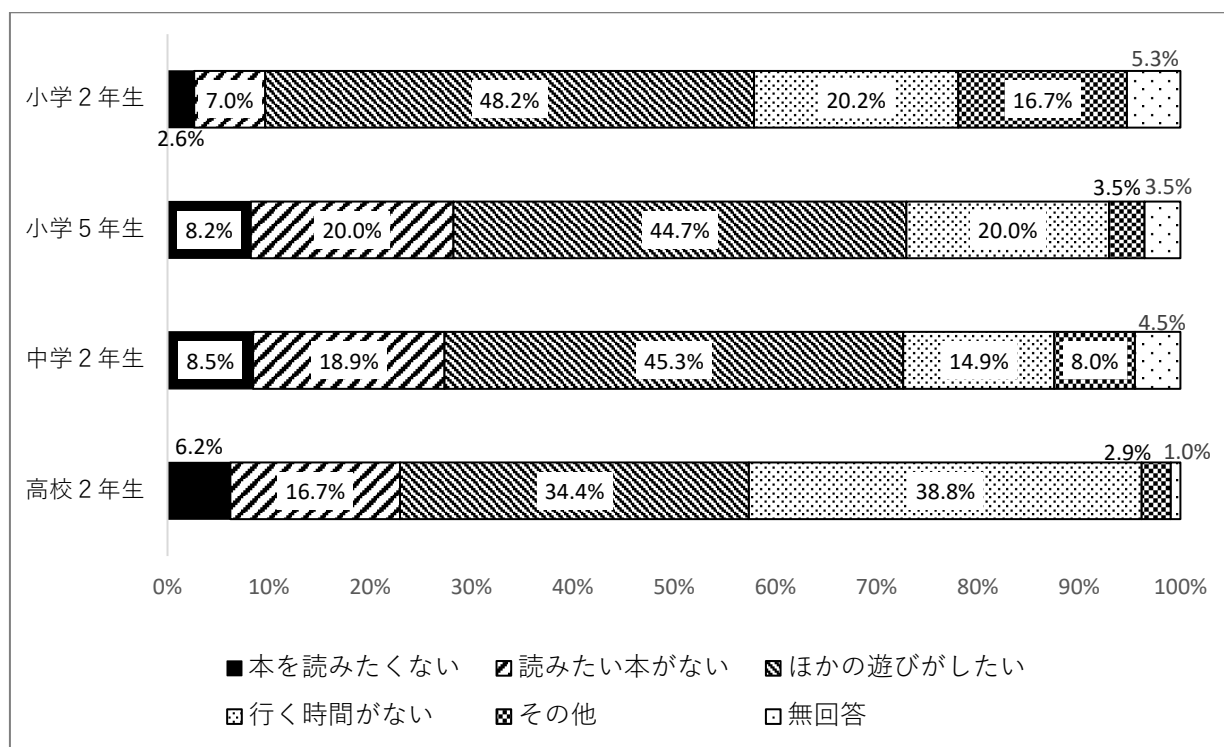
問9 (問8で「行かない・行ったことがない」と答えた人に) 学校の図書館に行かないのはなぜですか。

(単位：人)

	本を読み たくない	読みたい 本がない	ほかの遊び がしたい	行く時間 がない	その他	無回答	合計
小学2年生	3	8	55	23	19	6	114
小学5年生	7	17	38	17	3	3	85
中学2年生	17	38	91	30	16	9	201
高校2年生	13	35	72	81	6	2	209

(単位：%)

	本を読み たくない	読みたい 本がない	ほかの遊び がしたい	行く時間 がない	その他	無回答	合計
小学2年生	2.6%	7.0%	48.2%	20.2%	16.7%	5.3%	100%
小学5年生	8.2%	20.0%	44.7%	20.0%	3.5%	3.5%	100%
中学2年生	8.5%	18.9%	45.3%	14.9%	8.0%	4.5%	100%
高校2年生	6.2%	16.7%	34.4%	38.8%	2.9%	1.0%	100%



- ・小中学生は「ほかの遊びをしたい」の割合が最も高く、小学2年生（48.2%）、小学5年生（44.7%）、中学2年生（45.3%）となっている。
- ・高校2年生は「行く時間がない」の割合が38.8%と最も高く、次いで「ほかの遊びがしたい」が34.4%となっている。

全体をとおして、「ほかの遊びがしたい」「行く時間がない」の割合が高いことから、友達と過ごす時間や部活動・勉強等、過ごし方の多様化により、本の優先順位が低くなっていることが分かる。

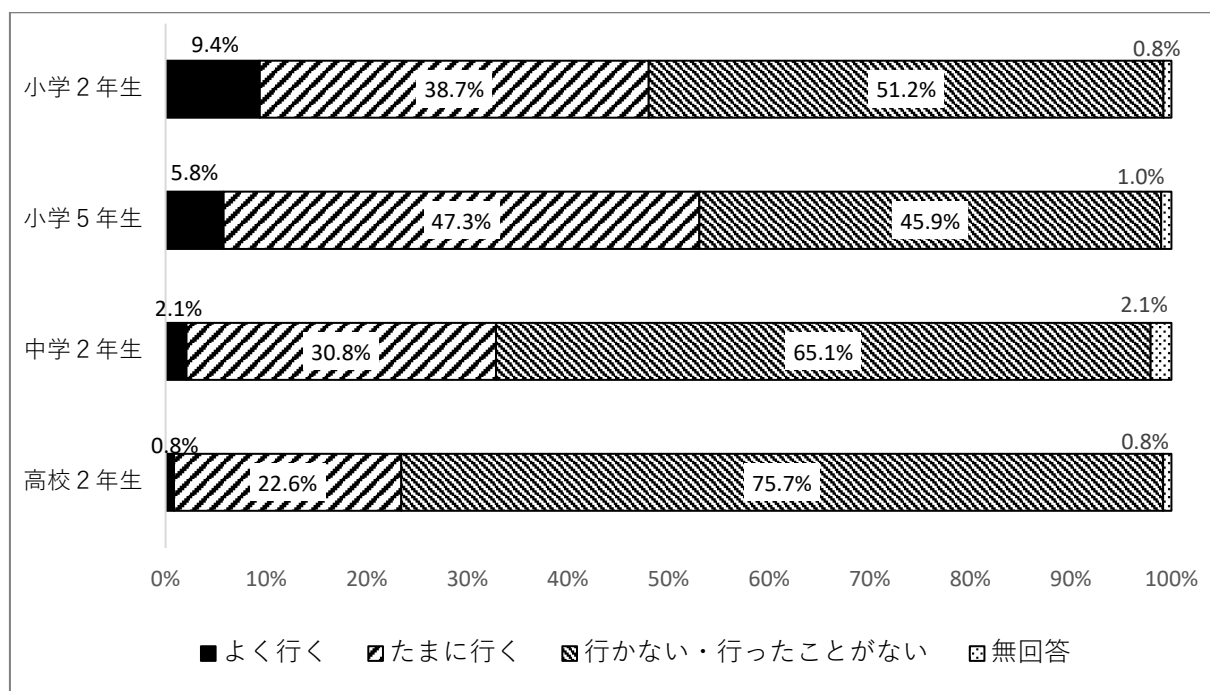
問10 あなたは市の図書館に行きますか。

(単位：人)

	よく行く	たまに行く	行かない・行ったことがない	無回答	合計
小学2年生	24	99	131	2	256
小学5年生	17	139	135	3	294
中学2年生	7	104	220	7	338
高校2年生	2	54	181	2	239

(単位：％)

	よく行く	たまに行く	行かない・行ったことがない	無回答	合計
小学2年生	9.4%	38.7%	51.2%	0.8%	100%
小学5年生	5.8%	47.3%	45.9%	1.0%	100%
中学2年生	2.1%	30.8%	65.1%	2.1%	100%
高校2年生	0.8%	22.6%	75.7%	0.8%	100%



- ・「よく行く」「たまに行く」を合わせた児童・生徒の割合は、小学2年生（48.1%）、小学5年生（53.1%）、中学2年生（32.9%）、高校2年生（23.4%）となっている。
- ・小学5年生は「たまに行く」の割合が最も高く、47.3%となっている。
- ・小学5年生以外の学年は「行かない・行ったことがない」の割合が最も高く、小学2年生（51.2%）中学2年生（65.1%）、高校2年生（75.7%）と学年段階が上がるにつれて高くなっている。

小学2年生と小学5年生は市の図書館の利用頻度は比較的多いが、学年段階が上がるにつれて利用頻度が減少していくことが分かる。

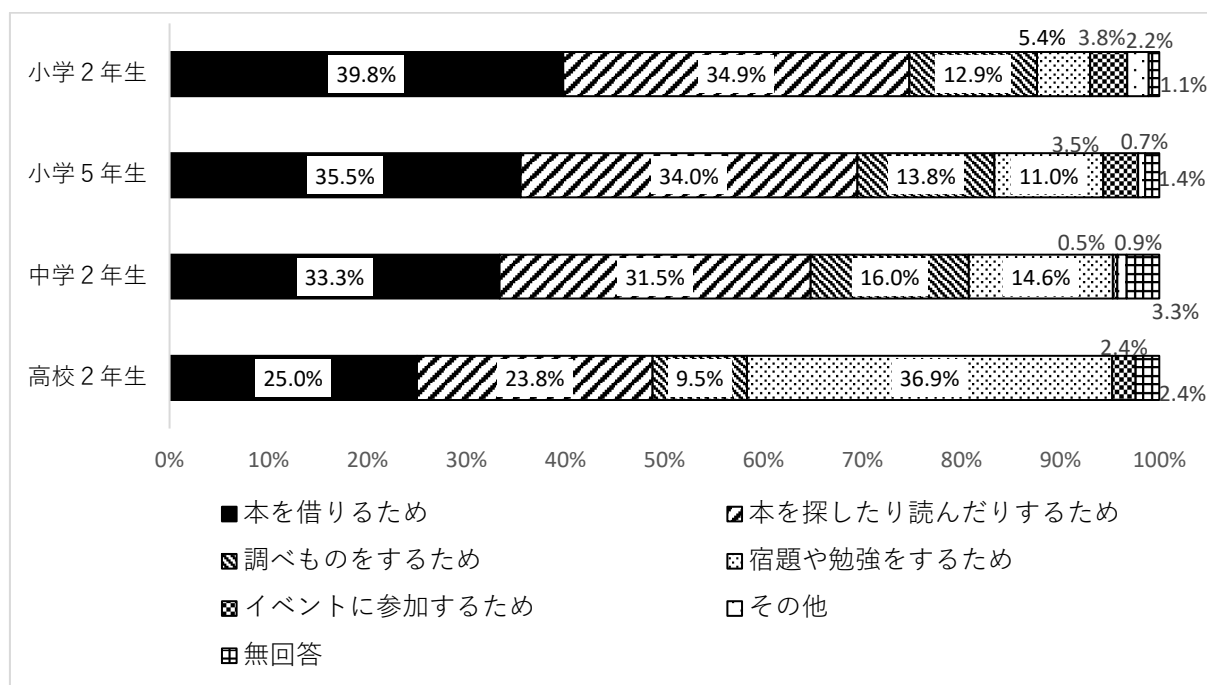
問 11 (問 10 で「よく行く」「たまに行く」と答えた人に) 図書館に何をするために行きますか。
(複数回答可)

(単位：人)

	本を借り るため	本を探し たり読ん だりする ため	調べもの をするた め	宿題や勉 強をする ため	イベント に参加す るため	その他	無回答	合計
小学 2 年生	74	65	24	10	7	4	2	186
小学 5 年生	100	96	39	31	10	2	4	282
中学 2 年生	71	67	34	31	1	2	7	213
高校 2 年生	21	20	8	31	2	0	2	84

(単位：％)

	本を借り るため	本を探し たり読ん だりする ため	調べもの をするた め	宿題や勉 強をする ため	イベント に参加す るため	その他	無回答	合計
小学 2 年生	39.8%	34.9%	12.9%	5.4%	3.8%	2.2%	1.1%	100%
小学 5 年生	35.5%	34.0%	13.8%	11.0%	3.5%	0.7%	1.4%	100%
中学 2 年生	33.3%	31.5%	16.0%	14.6%	0.5%	0.9%	3.3%	100%
高校 2 年生	25.0%	23.8%	9.5%	36.9%	2.4%	0.0%	2.4%	100%



- ・「本を借りるため」と答えた児童・生徒の割合は、小学 2 年生 (39.8%)、小学 5 年生 (35.5%)、中学 2 年生 (33.3%) と最も高くなっている。
- ・高校 2 年生は「宿題や勉強をするため」が 36.9% と最も高くなっている。

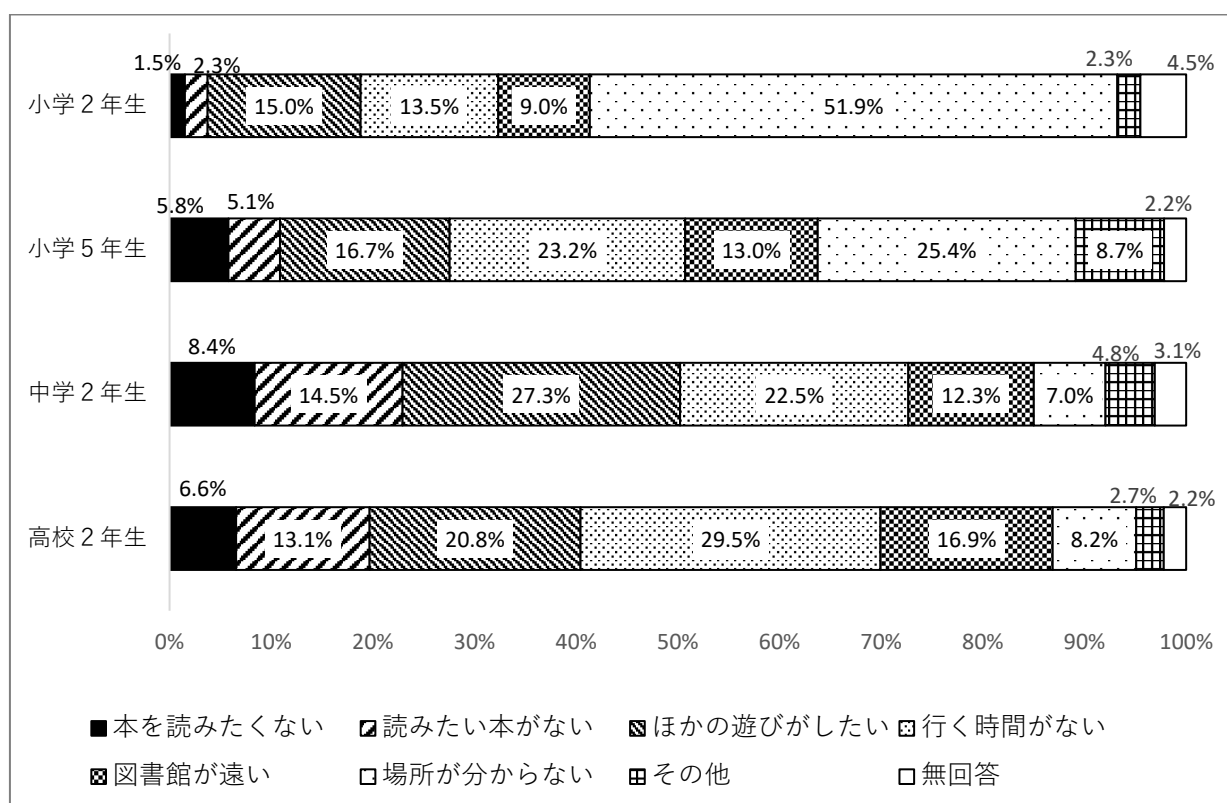
問12 (問10で「行かない・行ったことがない」と答えた人に) 行かないのはなぜですか。

(単位：人)

	本を読 みた く ない	読 みた い 本 が ない	ほか の 遊 び が し た い	行 く 時 間 が な い	図 書 館 が 遠 い	場 所 が 分 か ら な い	そ の 他	無 回 答	合 計
小学2年生	2	3	20	18	12	69	3	6	133
小学5年生	8	7	23	32	18	35	12	3	138
中学2年生	19	33	62	51	28	16	11	7	227
高校2年生	12	24	38	54	31	15	5	4	183

(単位：%)

	本を読 みた く ない	読 みた い 本 が ない	ほか の 遊 び が し た い	行 く 時 間 が な い	図 書 館 が 遠 い	場 所 が 分 か ら な い	そ の 他	無 回 答	合 計
小学2年生	1.5%	2.3%	15.0%	13.5%	9.0%	51.9%	2.3%	4.5%	100%
小学5年生	5.8%	5.1%	16.7%	23.2%	13.0%	25.4%	8.7%	2.2%	100%
中学2年生	8.4%	14.5%	27.3%	22.5%	12.3%	7.0%	4.8%	3.1%	100%
高校2年生	6.6%	13.1%	20.8%	29.5%	16.9%	8.2%	2.7%	2.2%	100%



- ・小学生は「場所が分からない」の割合が高く、小学2年生（51.9%）、小学5年生（25.4%）となっている。
- ・中学2年生は「ほかの遊びがしたい」の割合が多く、27.3%となっている。
- ・高校2年生は「行く時間がない」の割合が最も高く、29.5%となっている。

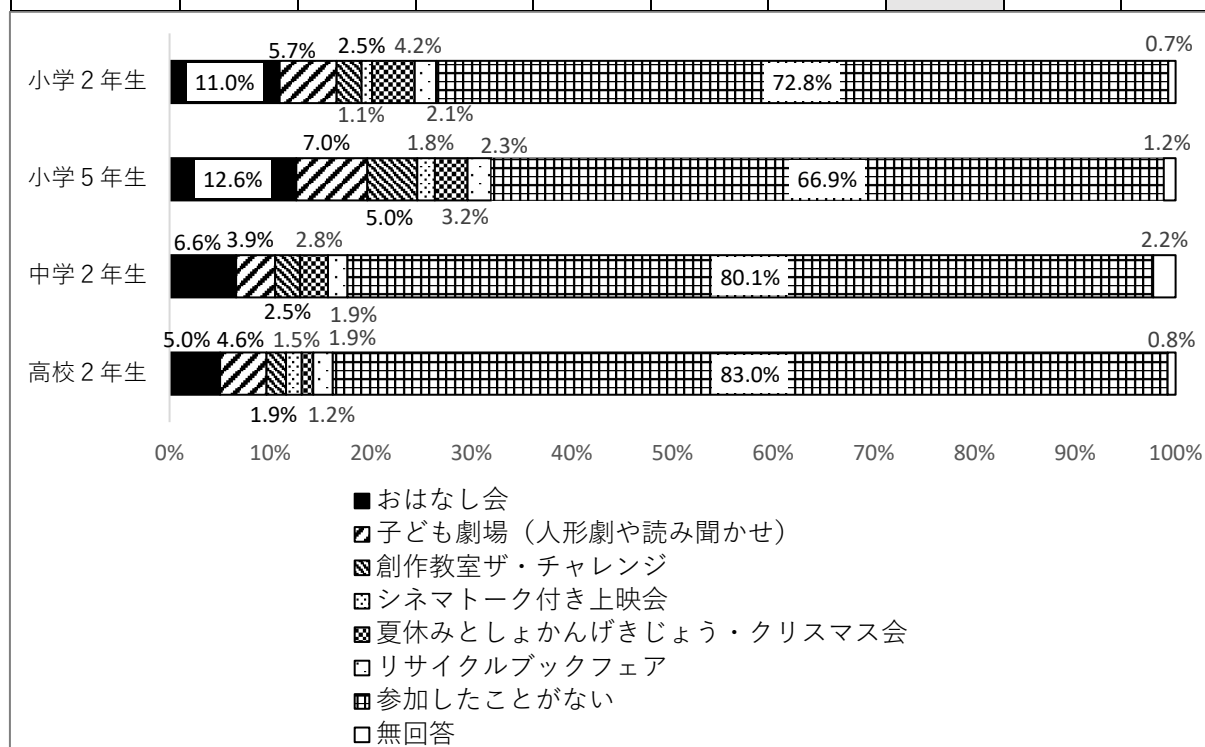
問 13 あなたは図書館で行われている次のイベントに参加したことがありますか。(複数回答可)

(単位：人)

	おはなし会	子ども劇場（人形劇や読み聞かせ）	創作教室ザ・チャレンジ	シネマトーク付き上映会	夏休みとしょうかんげきじょう・クリスマス会	リサイクルブックフェア	参加したことがない	無回答	合計
小学2年生	31	16	7	3	12	6	206	2	283
小学5年生	43	24	17	6	11	8	228	4	341
中学2年生	24	14	9	0	10	7	290	8	362
高校2年生	13	12	5	4	3	5	215	2	259

(単位：%)

	おはなし会	子ども劇場（人形劇や読み聞かせ）	創作教室ザ・チャレンジ	シネマトーク付き上映会	夏休みとしょうかんげきじょう・クリスマス会	リサイクルブックフェア	参加したことがない	無回答	合計
小学2年生	11.0%	5.7%	2.5%	1.1%	4.2%	2.1%	72.8%	0.7%	100%
小学5年生	12.6%	7.0%	5.0%	1.8%	3.2%	2.3%	66.9%	1.2%	100%
中学2年生	6.6%	3.9%	2.5%	0.0%	2.8%	1.9%	80.1%	2.2%	100%
高校2年生	5.0%	4.6%	1.9%	1.5%	1.2%	1.9%	83.0%	0.8%	100%



- ・「参加したことがない」と答えた児童・生徒の割合は、小学2年生（72.8%）、小学5年生（66.9%）、中学2年生（80.1%）、高校2年生（83.0%）と回答の半数以上を占めており、学年段階が上がるにつれてその割合が高くなっている。

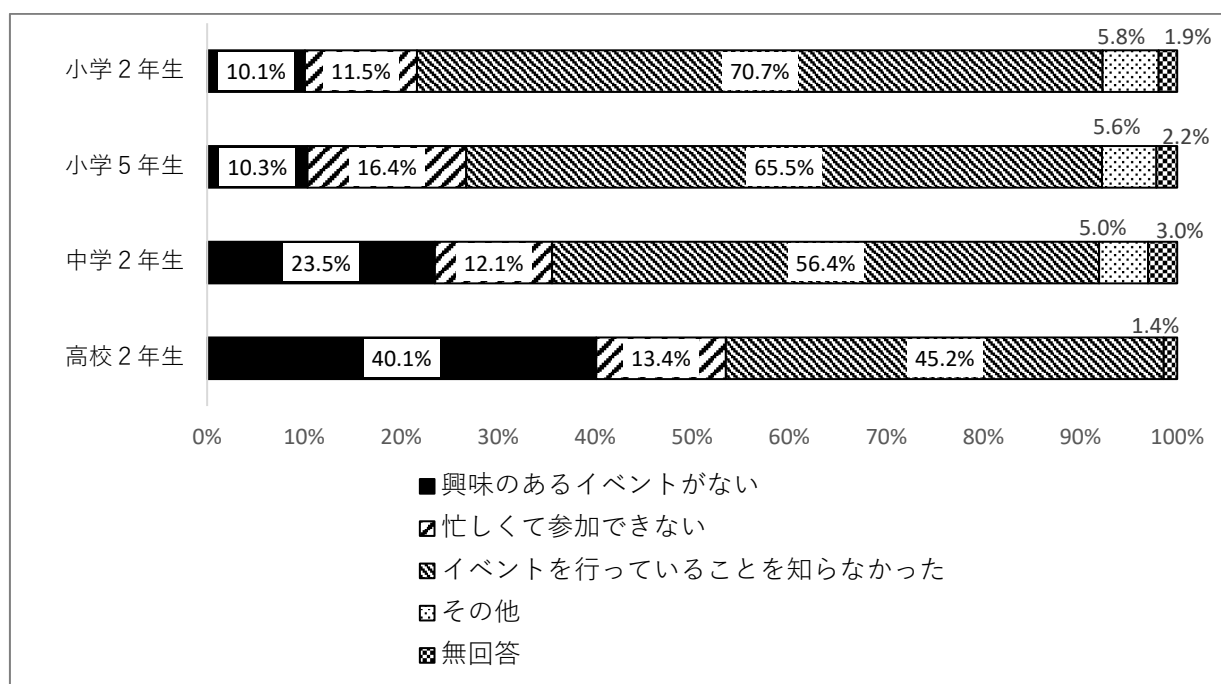
問14 (問13で「参加したことがない」と答えた人に) 参加したことがないのはなぜですか。

(単位：人)

	興味のあるイベントがない	忙しくて参加できない	イベントを行っていることを知らなかった	その他	無回答	合計
小学2年生	21	24	147	12	4	208
小学5年生	24	38	152	13	5	232
中学2年生	70	36	168	15	9	298
高校2年生	87	29	98	0	3	217

(単位：%)

	興味のあるイベントがない	忙しくて参加できない	イベントを行っていることを知らなかった	その他	無回答	合計
小学2年生	10.1%	11.5%	70.7%	5.8%	1.9%	100%
小学5年生	10.3%	16.4%	65.5%	5.6%	2.2%	100%
中学2年生	23.5%	12.1%	56.4%	5.0%	3.0%	100%
高校2年生	40.1%	13.4%	45.2%	0.0%	1.4%	100%



- ・「イベントを行っていることを知らなかった」と答えた児童・生徒の割合は、小学2年生（70.7%）、小学5年生（65.5%）、中学2年生（56.4%）、高校2年生（45.2%）と最も高かった。
 - ・「興味のあるイベントがない」と答えた児童・生徒の割合は、小学2年生（10.1%）、小学5年生（10.3%）、中学2年生（23.5%）、高校2年生（40.1%）と学年が上がるにつれて高くなっている。
- 全体をとおして、イベントの存在を知らない児童・生徒が多く、児童向けのイベントが多いことから、学年が上がるにつれてイベントへの興味が薄れていくことが分かる。

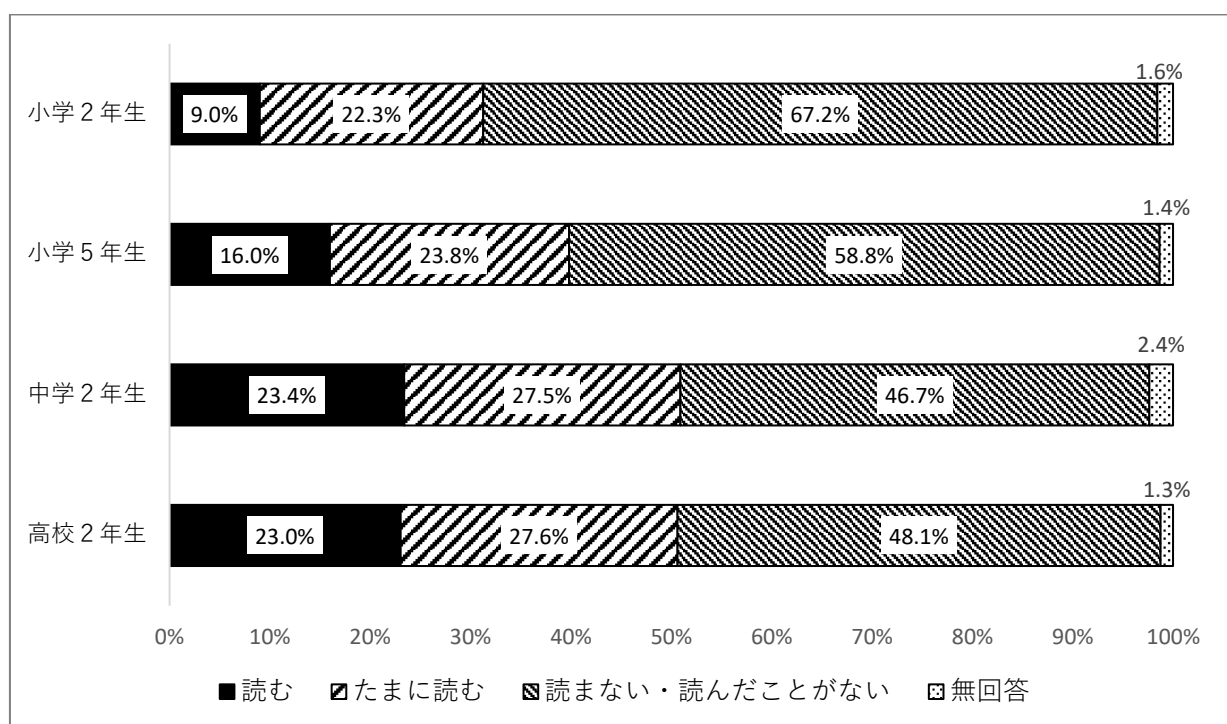
問15 あなたはスマートフォンやタブレットなどで本を読みますか。

(単位：人)

	読む	たまに読む	読まない・読んだことがない	無回答	合計
小学2年生	23	57	172	4	256
小学5年生	47	70	173	4	294
中学2年生	79	93	158	8	338
高校2年生	55	66	115	3	239

(単位：％)

	読む	たまに読む	読まない・読んだことがない	無回答	合計
小学2年生	9.0%	22.3%	67.2%	1.6%	100%
小学5年生	16.0%	23.8%	58.8%	1.4%	100%
中学2年生	23.4%	27.5%	46.7%	2.4%	100%
高校2年生	23.0%	27.6%	48.1%	1.3%	100%



・「読む」「たまに読む」を合わせた児童・生徒の割合は、小学2年生(31.3%)、小学5年生(39.8%)、中学2年生(50.9%)、高校2年生(50.6%)と中高生については回答の過半数を占めている。
全体をとおして、スマートフォンやタブレットで本を読んだことがある児童・生徒は多いが、中高生になるとその割合が高くなることが分かる。

小学生・中学生・高校生対象 その他の回答

設問	内容	人数
問2	(問1で「好き」「どちらかというと好き」と答えた人に) 好きになったきっかけは何ですか。(複数回答可)	
	好きなアニメから	9人
	テレビで放送していた話が本になって読んでみたら	4人
	1人の時間が作れるから	4人
	勉強のために読んでから	3人
	ネットを見ていたら	3人
	趣味を極めるために本を読んだ	2人
	自分で考えられるから	1人
	読書感想文をきっかけに自分に合った本を見つけた	1人
	友達のおすすめの本を読んだら面白かった	1人
	家の人が本を読んでいたから	1人
問3	(問1で「好き」「どちらかというと好き」と答えた人に) どんな種類の本が好きですか。(複数回答可)	
	ホラー	5人
	なぞなぞ・クイズ	3人
	工作	3人
	ノンフィクション (自伝、事故・犯罪)	3人
	英語	2人
	料理・おかし作り	2人
	乗り物・鉄道	2人
	時刻表 (電車)	1人
	神話	1人
	地学	1人
	詩集	1人
	心理学	1人
	災害	1人
	動物	1人

問 4	(問 1 で「どちらかという嫌い」「嫌い」と答えた人に) それはなぜですか。(1 つ選択)	
	絵が少ないから	3 人
	面白くない	2 人
	内容をすぐに忘れてしまうから	1 人
	読むのに時間がかかるから	1 人
問 6	(1 か月に 1 冊以上本を読んだ人に) あなたは読みたい本をどのようにして用意しますか。(複数回答可)	
	電子書籍	16 人
	学級文庫	3 人
	祖父母からもらう	1 人
問 7	(1 か月に 1 冊以上本を読んだ人に) あなたは読みたい本をどのようにして探していますか。(複数回答可)	
	自分で探す	32 人
	学校の図書室で探す・聞く	15 人
	目にとまったもの	7 人
	題名で決める	4 人
	図書館の OPAC	2 人
	好きな映画やドラマの原作	2 人
	本に貼ってある請求記号・図書館の棚のシリーズ	2 人
	家の人が選んだ本	1 人
問 9	(問 8 で「行かない・行ったことがない」と答えた人に) 学校の図書館に行かないのはなぜですか。(1 つ選択)	
	興味がない	18 人
	自分で持っている本を読むから	8 人
	放課後図書館に行けるのを知らなかった (小学 2 年生)	5 人
	面倒くさい	5 人
	教室で過ごしたい	2 人
	友達と話したい	2 人
	スマホで読めるから	1 人
	人が触ったものを触りたくない	1 人
	行くメリットがない	1 人
	家ではゆっくり読めるが学校だと落ち着かない	1 人

問 11	(問 10 で「よく行く」「たまに行く」と答えた人に) 図書館に何をするために行きますか。(複数回答可)	
	暇だから	6 人
	何となく	1 人
問 12	(問 10 で「行かない・行ったことがない」と答えた人に) 行かないのはなぜですか。(1 つ選択)	
	興味がない	11 人
	本屋で買って読むから	4 人
	1 人で図書館に行けないから	3 人
	返却するのが面倒くさい	1 人
	道が狭い	1 人
	スマホで読めるから	1 人
	コロナが心配だから	1 人
問 14	(問 13 で「参加したことがない」と答えた人に) 参加したことがないのはなぜですか。(1 つ選択)	
	そもそも図書館に行かないから	10 人
	興味がない	7 人
	趣味の時間に充てたい	5 人
	図書館の場所が分からないから	4 人
	面倒くさい	4 人
	本を読んでいた	2 人
	図書館が遠い	1 人
	勉強を優先したい	1 人

子どもの読書活動に関するアンケート調査結果
(保育園・幼稚園の保護者対象)

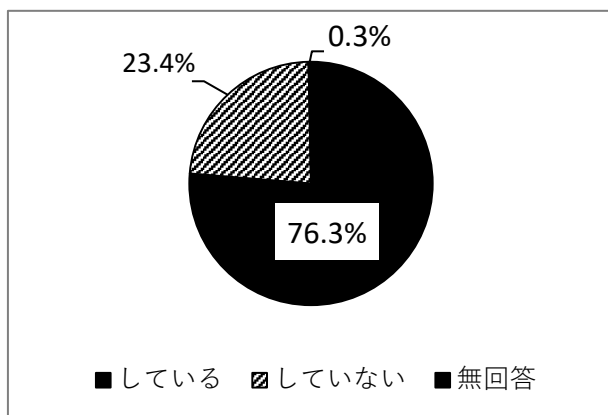
問1 家庭でお子さんに絵本などの読み聞かせをしていますか。

(単位：人)

	している	していない	無回答	合計
保護者	232	71	1	304

(単位：%)

	している	していない	無回答	合計
保護者	76.3%	23.4%	0.3%	100%



・家庭で読み聞かせをしている割合は、76.3%となっており、約8割の家庭で読み聞かせをしていることが分かる。

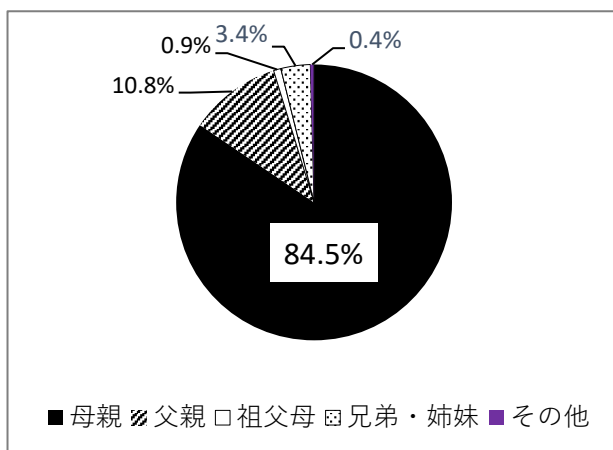
問2 (問1で「している」と答えた人に) 読み聞かせはお子さんから見て、主にどなたがしますか。

(単位：人)

	母親	父親	祖父母	兄弟・姉妹	その他	無回答	合計
保護者	196	25	2	8	1	0	232

(単位：%)

	母親	父親	祖父母	兄弟・姉妹	その他	無回答	合計
保護者	84.5%	10.8%	0.9%	3.4%	0.4%	0.0%	100%



・読み聞かせをしている人は、「母親」が84.5%と最も高く、次いで「父親」(10.8%)、「兄弟・姉妹」(3.4%)となっている。
読み聞かせをしているほとんどの家庭で母親が読み聞かせをしていることが分かる。

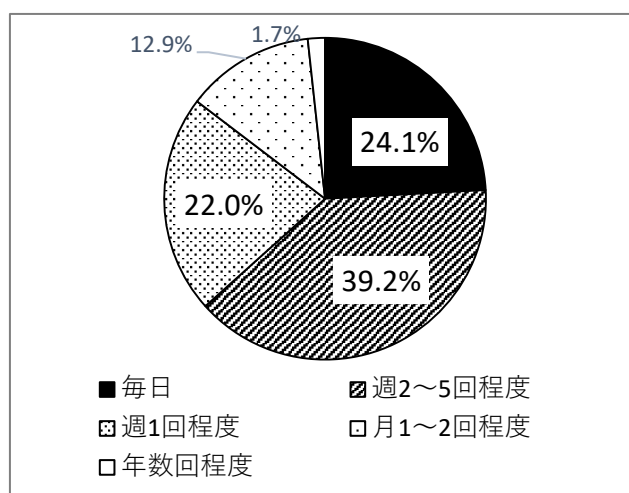
問3 (問1で「している」と答えた人に) 読み聞かせはどのくらいの頻度でしますか。

(単位：人)

	毎日	週 2～5 回 程度	週 1 回程度	月 1～2 回 程度	年数回程度	無回答	合計
保護者	56	91	51	30	4	0	232

(単位：%)

	毎日	週 2～5 回 程度	週 1 回程度	月 1～2 回 程度	年数回程度	無回答	合計
保護者	24.1%	39.2%	22.0%	12.9%	1.7%	0.0%	100%



・読み聞かせの頻度は、「週 2～5 回」が 39.2%と最も高く、次いで「毎日」(24.1%)、週 1 回程度 (22.0%) となっている。

多くの家庭で週に複数回読み聞かせをしており、比較的読み聞かせの頻度は多いことが分かる。

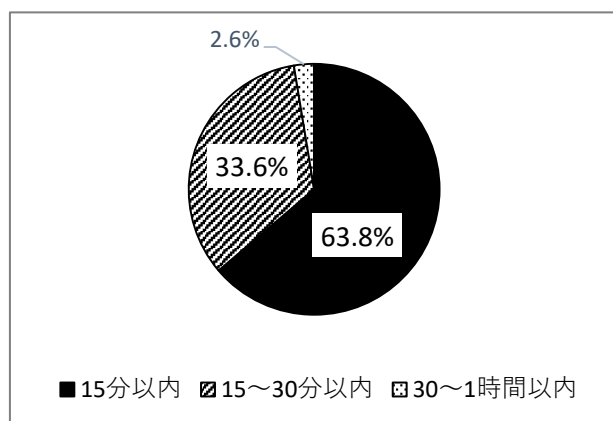
問4 (問1で「している」と答えた人に) 1 回の読み聞かせの平均時間はどのくらいですか。

(単位：人)

	15 分以内	15～30 分以内	30～1 時間以内	1 時間以上	無回答	合計
保護者	148	78	6	0	0	232

(単位：%)

	15 分以内	15～30 分以内	30～1 時間以内	1 時間以上	無回答	合計
保護者	63.8%	33.6%	2.6%	0.0%	0.0%	100%



・読み聞かせ 1 回あたりの平均時間は、「15 分以内」が 63.8%と最も高く、次いで「15～30 分以内」(33.6%)、「30 分～1 時間以内」(2.6%) となっている。

・「1 時間以上」読み聞かせをしている保護者はいなかった。

読み聞かせをしているほとんどの家庭が、15 分～30 分程度の読み聞かせをしていることが分かる。

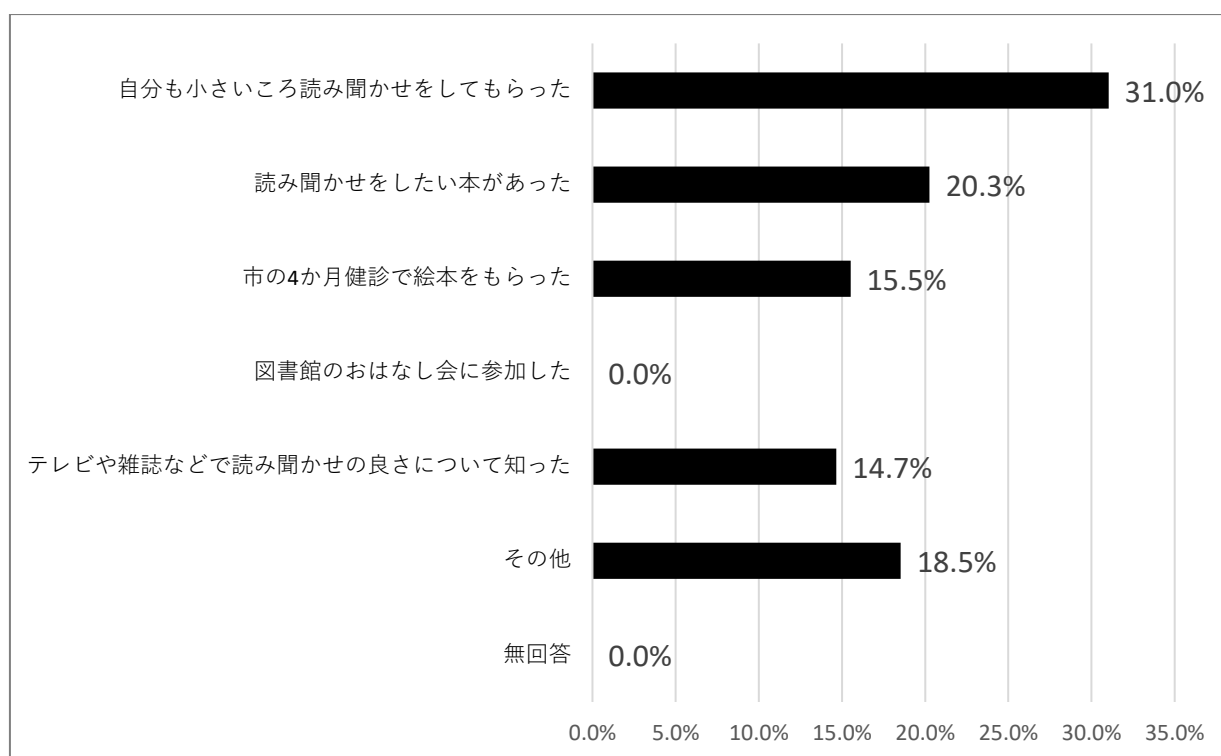
問5 (問1で「している」と答えた人に) どのようなきっかけで読み聞かせを始めましたか。

(単位：人)

	自分も小さいころ読み聞かせをしてもらった	読み聞かせをしたい本があった	市の4か月健診で絵本をもらった	図書館のおはなし会に参加した	テレビや雑誌などで読み聞かせの良さについて知った	その他	無回答	合計
保護者	72	47	36	0	34	43	0	232

(単位：%)

	自分も小さいころ読み聞かせをしてもらった	読み聞かせをしたい本があった	市の4か月健診で絵本をもらった	図書館のおはなし会に参加した	テレビや雑誌などで読み聞かせの良さについて知った	その他	無回答	合計
保護者	31.0%	20.3%	15.5%	0.0%	14.7%	18.5%	0.0%	100%



- ・読み聞かせを始めたきっかけは、「自分も小さいころ読み聞かせをしてもらった」が31.0%と最も高く、次いで「読み聞かせをしたい本があった」(20.3%)、「その他」(18.5%)となっている。
- ・「その他」の回答では、「子どもに読んでほしいとお願いされる」(19人)、「入眠のきっかけ作りため」(14人)といった回答が多かった。

小さいころに読み聞かせをしてもらった経験が自分の子どもに読み聞かせをするきっかけとなっていることが分かる。また、「子どもに読んでほしいとお願いされる」という回答が多かったことから、子ども自身が本に興味を持っていることがわかる。

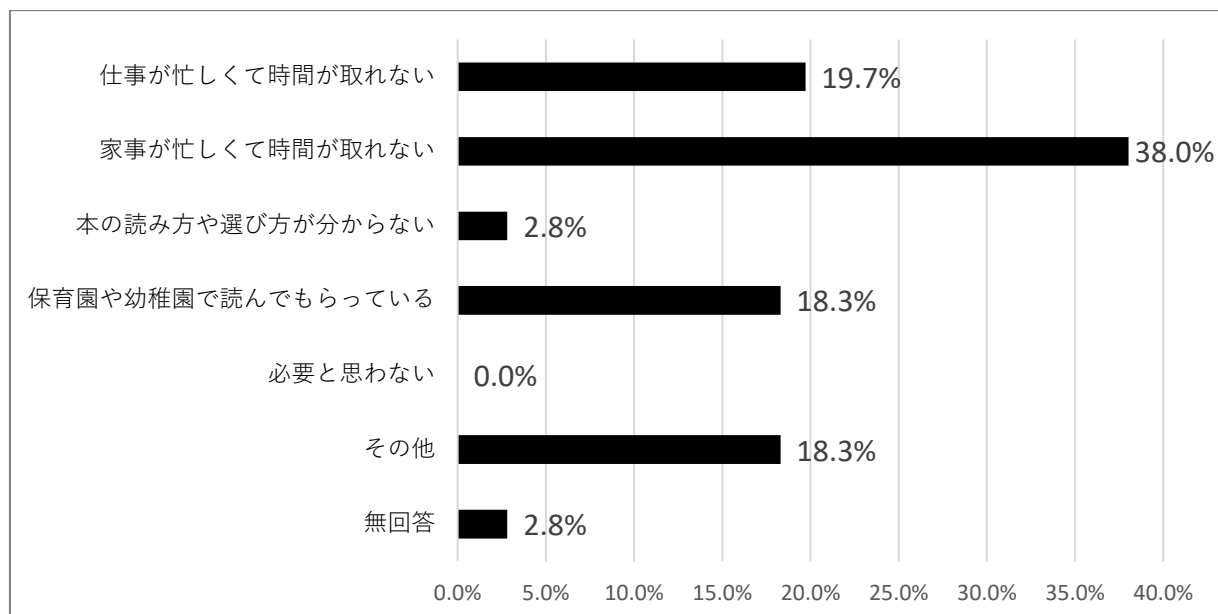
問6 (問1で「していない」と答えた人に) その理由は何ですか。

(単位：人)

	仕事が忙しくて時間が取れない	家事が忙しくて時間が取れない	本の読み方や選び方が分からない	保育園や幼稚園で読んでもらっている	必要としない	その他	無回答	合計
保護者	14	27	2	13	0	13	2	71

(単位：%)

	仕事が忙しくて時間が取れない	家事が忙しくて時間が取れない	本の読み方や選び方が分からない	保育園や幼稚園で読んでもらっている	必要としない	その他	無回答	合計
保護者	19.7%	38.0%	2.8%	18.3%	0.0%	18.3%	2.8%	100%



- ・読み聞かせをしていない理由として、「家事が忙しくて時間が取れない」が38.0%と最も高く、次いで「仕事が忙しくて時間が取れない」(19.7%)、「保育園や幼稚園で読んでもらっている」「その他」(18.3%)となっている。
- ・「その他」の回答では、「子どもが興味を示さないから」(5人)、「子どもが自分で好きな本を読んでいるから」(3人)、「子どもが読んで聞かせてくれるから」(2人)などの回答があった。
- ・「必要としない」と答えた保護者はいなかった。

読み聞かせをしていない家庭では、家事や仕事により保護者に時間的余裕がないことが大きな要因となっていることが分かる。

問5における読み聞かせを始めたきっかけでは、「子どもに読んでほしいとお願いされる」という回答があったことに対し、読み聞かせをしない理由では「子どもが興味を示さないから」という回答もあり、本に対する興味の度合いは子どもによって異なることが分かる。

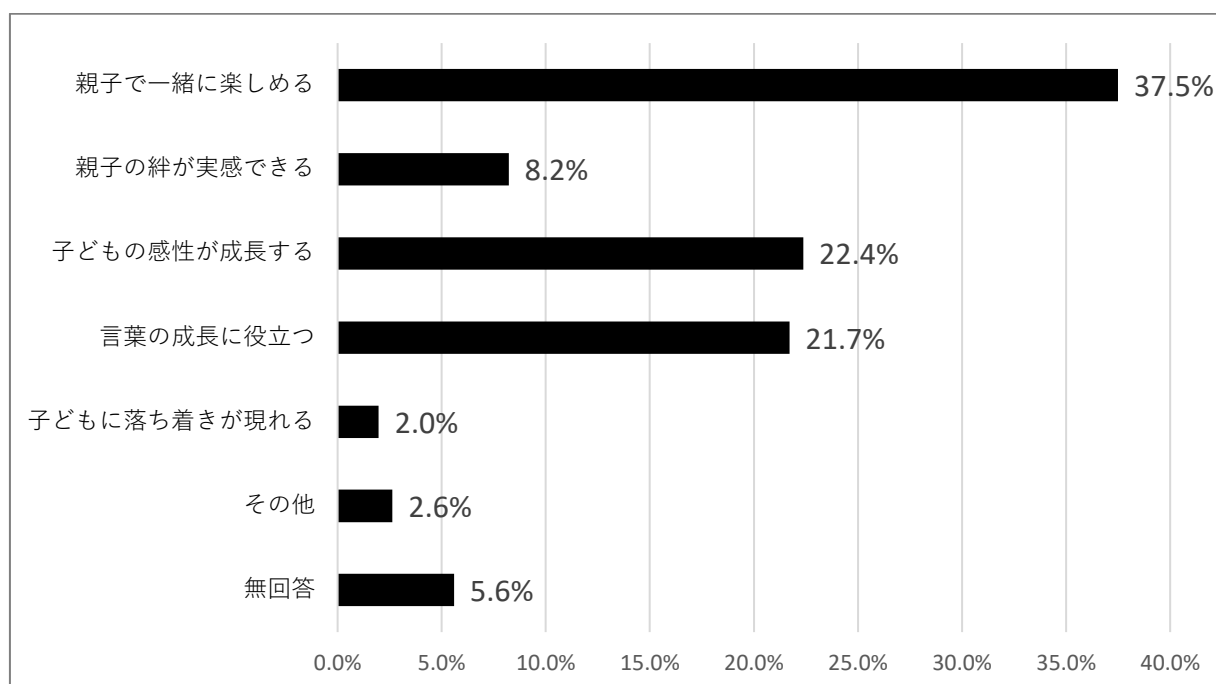
問7 読み聞かせをしてよかったこと、よいと思うことを教えてください。

(単位：人)

	親子で一緒に楽しめる	親子の絆が実感できる	子どもの感性が成長する	言葉の成長に役立つ	子どもに落ち着きが現れる	その他	無回答	合計
保護者	114	25	68	66	6	8	17	304

(単位：%)

	親子で一緒に楽しめる	親子の絆が実感できる	子どもの感性が成長する	言葉の成長に役立つ	子どもに落ち着きが現れる	その他	無回答	合計
保護者	37.5%	8.2%	22.4%	21.7%	2.0%	2.6%	5.6%	100%



- ・読み聞かせをしてよかったこと、よいと思うことについて、「親子で一緒に楽しめる」が37.5%と最も高く、次いで「子どもの感性が成長する」(22.4%)、「子どもの成長に役立つ」(21.7%)となっている。
- ・「その他」では、「いろいろなものに興味をもつ」、「記憶力につながる」、「父親と子どものコミュニケーションがとれる」、「テレビから離れる時間を作れる」、「寝てくれる」(各1人)などの回答があった。

親子での密なコミュニケーションが取れること、子どもの感性や想像力が豊かになること、多くの言葉に触れることで言語能力が向上することなど、子どもと楽しい時間を過ごしたいといった気持ちや、子どもの成長を期待して読み聞かせを行っていることが分かる。

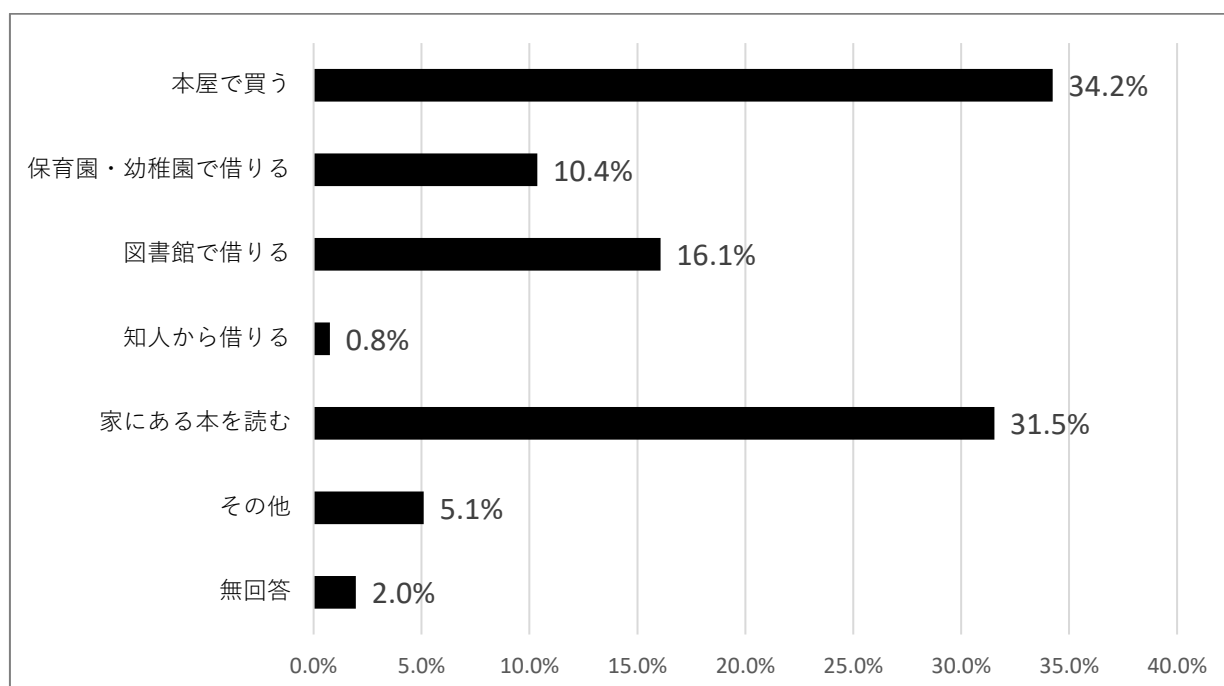
問8 お子さんにどのように本を用意していますか（複数選択可）

（単位：人）

	本屋で買う	保育園・幼稚園で借りる	図書館で借りる	知人から借りる	家にある本を読む	その他	無回答	合計
保護者	228	69	107	5	210	34	13	666

（単位：%）

	本屋で買う	保育園・幼稚園で借りる	図書館で借りる	知人から借りる	家にある本を読む	その他	無回答	合計
保護者	34.2%	10.4%	16.1%	0.8%	31.5%	5.1%	2.0%	100%



- ・本の入手方法について、「本屋で買う」が 34.2%と最も高く、次いで「家にある本を読む」(31.5%)、「図書館で借りる」(16.1%)であった。
- ・その他の回答では、「もらう（親・親戚・幼稚園・プレゼント・おさがり）」(8人)、「絵本の定期購読」(6人)、「通信講座についてくる本」(4人)、「ネットで購入する」(3人)などの回答があった。

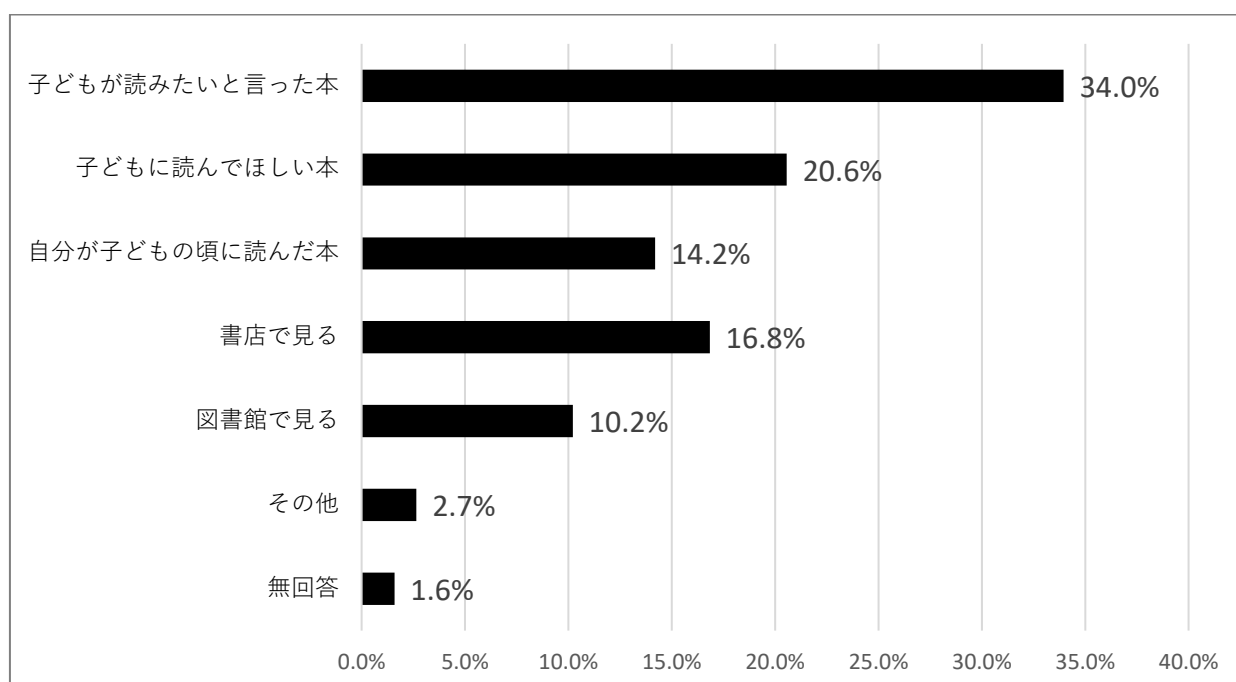
問9 お子さんの本をどのように選んでいますか。(複数選択可)

(単位：人)

	子どもが読 みたいと言 った本	子どもに読 んでほしい 本	自分が子ど もの頃に読 んだ本	書店で見る	図書館で 見る	その他	無回答	合計
保護者	256	155	107	127	77	20	12	754

(単位：%)

	子どもが読 みたいと言 った本	子どもに読 んでほしい 本	自分が子ど もの頃に読 んだ本	書店で見る	図書館で 見る	その他	無回答	合計
保護者	34.0%	20.6%	14.2%	16.8%	10.2%	2.7%	1.6%	100%



- ・本の選び方について、「子どもが読みたいと言った本」が34.0%と最も高く、次いで「子どもに読んでほしい本」(20.6%)、「書店で見る」(16.8%)であった。

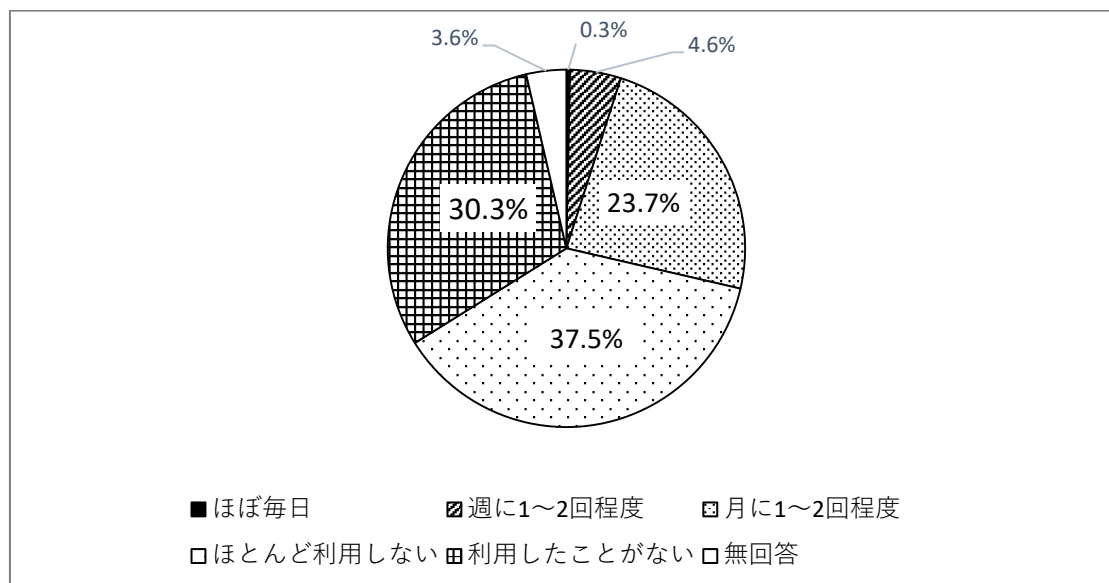
問 10 お子さんと一緒に市立図書館を利用することがありますか。

(単位：人)

	ほぼ毎日	週に 1～2 回程度	月に 1～2 回程度	ほとんど利 用しない	利用したこ とがない	無回答	合計
保護者	1	14	72	114	92	11	304

(単位：%)

	ほぼ毎日	週に 1～2 回程度	月に 1～2 回程度	ほとんど利 用しない	利用したこ とがない	無回答	合計
保護者	0.3%	4.6%	23.7%	37.5%	30.3%	3.6%	100%



- ・子どもを連れての図書館利用について、「ほとんど利用しない」が37.5%と最も高く、次いで、「利用したことがない」(30.3%)、「月に1～2回程度」(23.7%)であった。
- ・「ほとんど利用しない」「利用したことがない」を合わせた割合は、67.8%と過半数を占めている。

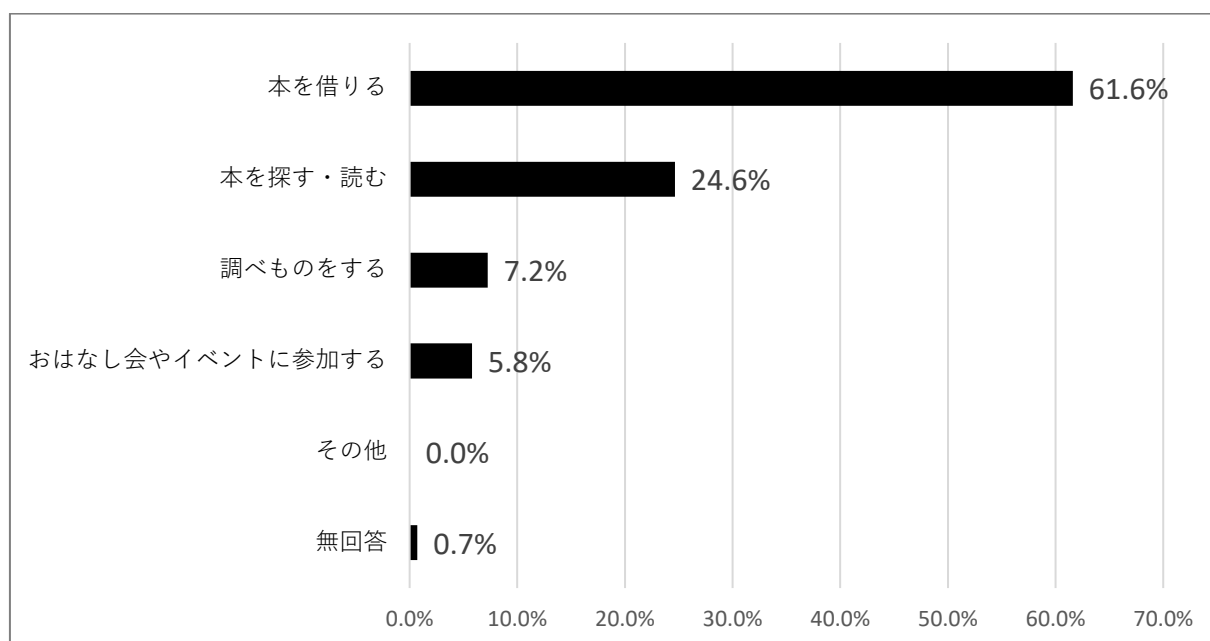
問 11 (問 10 で「ほぼ毎日」「週に 1～2 回程度」「月に 1～2 回程度」を選んだ人に) どのような
目的で図書館を利用しますか。(複数選択可)

(単位：人)

	本を借り る	本を探す・ 読む	調べもの をする	おはなし会や イベントに参加 する	その他	無回答	合計
保護者	85	34	10	8	0	1	138

(単位：%)

	本を借りる	本を探す・ 読む	調べもの をする	おはなし会や イベントに参加 する	その他	無回答	合計
保護者	61.6%	24.6%	7.2%	5.8%	0.0%	0.7%	100%



- ・ 図書館利用の目的について、「本を借りる」が 61.6%と過半数を占めている。次いで「本を探す・読む」(24.6%)、「調べものをする」(7.2%)であった。

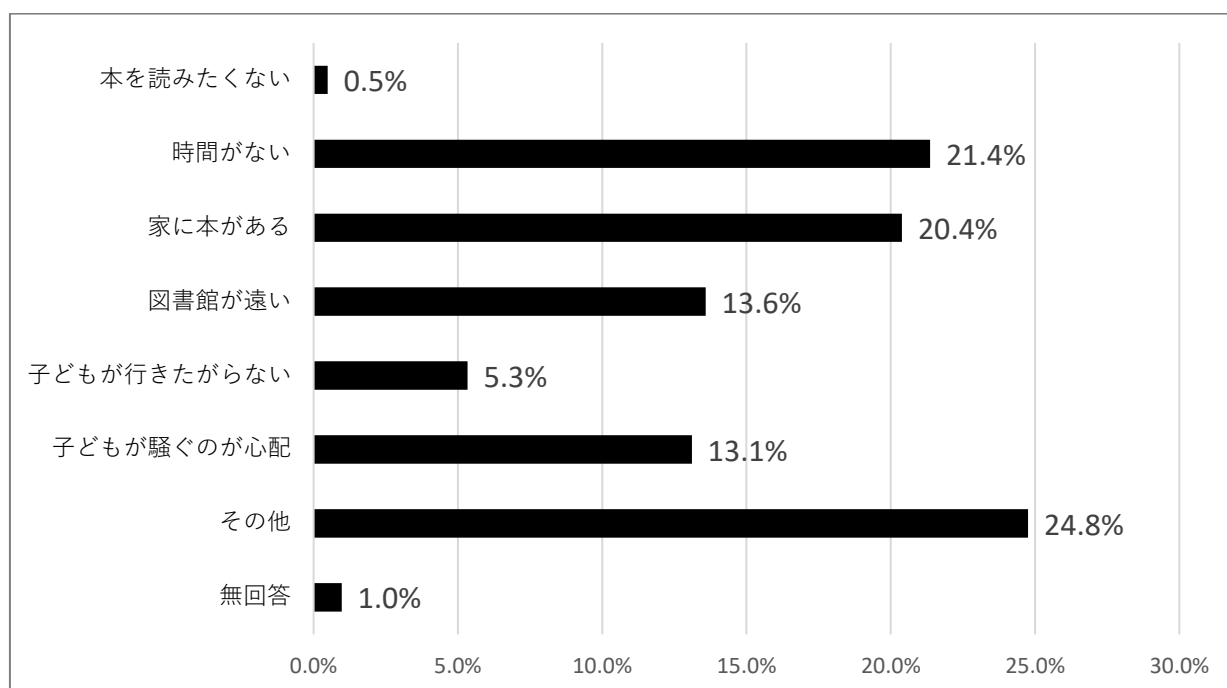
問 12 (問 10 で「ほとんど利用しない」「利用したことがない」を選んだ人に) 行かない理由を教えてください。

(単位：人)

	本を読み たくない	時間が ない	家に本が ある	図書館が 遠い	子どもが 行きたが らない	子どもが 騒ぐのが 心配	その他	無回答	合計
保護者	1	44	42	28	11	27	51	2	206

(単位：%)

	本を読み たくない	時間が ない	家に本が ある	図書館が 遠い	子どもが 行きたが らない	子どもが 騒ぐのが 心配	その他	無回答	合計
保護者	0.5%	21.4%	20.4%	13.6%	5.3%	13.1%	24.8%	1.0%	100%



- ・図書館に行かない理由について、「その他」が 24.8% と最も高く、次いで「時間がない」(21.4%)、「家に本がある」(20.4%) であった。
- ・「その他」では、「コロナが心配なため」が 23 人と最も多く、「立地が悪い(交通量が多い・歩道が狭い・駐車場に入りづらい)」(5 人)、「保育園や小学校で借りられる」(4 人)、「本の種類が少ない」(3 人)、「子どもがいとゆっくり本を選べない」(3 人)、「寝る前に読むため、他人が触れた本を触るのに抵抗がある」(2 人)、「本屋に行く方が手軽だから」(2 人)、「子どもの本の扱い方が心配だから」(2 人) などの回答があった。

保育園・幼稚園の保護者対象 その他回答

設問	内容	人数
問 2	(問 1 で「している」と答えた人に) 読み聞かせはお子さんから見 て、主にどなたがしますか。(ひとつ選択)	
	その日による	1 人
問 5	(問 1 で「している」と答えた人に) どのようなきっかけで読み聞 かせを始めましたか。(ひとつ選択)	
	子どもに読んでほしいとお願いされる	19 人
	入眠のきっかけ作りため	14 人
	子どもが喜ぶから	3 人
	言葉を覚えてほしいと思ったから	2 人
	本を好きになってもらいたいから	1 人
	いろいろなものに好奇心を持たせるため	1 人
	コミュニケーションのひとつとして	1 人
	兄・姉の音読練習を兼ねて	1 人
	絵本の定期購読を始めてから	1 人
問 6	(【問 1】で「していない」と答えた人に) その理由は何ですか。(ひと つ選択)	
	子どもが興味を示さないから	5 人
	子どもが自分で好きな本を読んでいるから	3 人
	子どもが読んで聞かせてくれるから	2 人
	本をあまり持っていないから	1 人
問 7	読み聞かせをしてよかったこと、よいと思うことを教えてください。 (ひとつ選択)	
	いろいろなものに興味をもつ	1 人
	記憶力につながる	1 人
	本を好きになってくれた	1 人
	父親と子どものコミュニケーションがとれる	1 人
	テレビから離れる時間を作れる	1 人
	寝てくれる	1 人

問 8	お子さんにどのように本を用意していますか（複数選択可）	
	もらう（親・親戚・幼稚園・プレゼント・おさがり）	8 人
	絵本の定期購読	6 人
	通信講座についてくる本	4 人
	ネットで購入する	3 人
	古本屋で買う	2 人
	おもちゃについてくる	2 人
	上の子に小学校で借りてきてもらう	1 人
	習い事で借りる	1 人
	児童センターで借りる	1 人
	実家にある自分が子どもの頃に読んでいたもの	1 人
問 9	お子さんの本をどのように選んでいますか。（複数選択可）	
	ネットの口コミ	5 人
	子どもの興味に合っている本	2 人
	自分が読みたい本（10 分くらいで読める本）	2 人
	幼稚園で紹介された本	1 人
	図書館の読み聞かせ講座でもらったリストに載っている本	1 人
問 12	（問 10 で「ほとんど行かない」「行かない」を選んだ人に）行かない理由を教えてください。（ひとつ選択）	
	コロナが心配なため	23 人
	立地が悪い（交通量が多い・歩道が狭い・駐車場に入りづらい）	5 人
	保育園や小学校で借りられるから	4 人
	本の種類が少ない	3 人
	子どもがいるとゆっくり本を選べない	3 人
	寝る前に読むため、他人が触れた本を触るのに抵抗がある	2 人
	本屋に行く方が手軽だから	2 人
	子どもの本の扱い方が心配だから	2 人
	図書館に行くきっかけがない	1 人
	図書館へ行くという考えがなかった	1 人
	入手不可能な本がない限りは行かない	1 人
	家にある本で間に合っているから	1 人
	ネットで本を購入したり読んだりできるから	1 人
	返却が面倒だから	1 人

鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）

発 行 日：令和4年3月

発 行 者：鎌ヶ谷市教育委員会

編 集：生涯学習部 生涯学習推進課 図書館

〒273-0124 鎌ヶ谷市中央 1-8-35

TEL 047-443-4946

FAX 047-498-5191